

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第13期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	トラスホールディングス株式会社
【英訳名】	TRUST Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 修
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092－437－8944
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 佐々木 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092－437－8944
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 佐々木 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	12,668,441	13,418,471	13,694,050	12,887,524	11,804,911
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	346,170	510,498	607,309	474,675	△639,811
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	130,680	239,921	338,335	345,951	△711,406
包括利益 (千円)	128,472	240,789	340,036	344,996	△707,824
純資産額 (千円)	398,965	622,546	915,155	1,217,855	453,994
総資産額 (千円)	8,563,544	9,431,980	8,837,815	8,730,954	10,232,043
1株当たり純資産額 (円)	108.43	166.31	240.86	317.76	117.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	34.32	64.47	89.55	90.55	△184.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.7	6.6	10.4	13.9	4.4
自己資本利益率 (%)	23.3	47.0	44.0	32.4	△85.1
株価収益率 (倍)	9.1	5.4	8.9	10.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,670	999,954	1,698,334	△737,785	△259,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△144,325	△281,196	△137,881	△225,524	△345,731
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△348,414	△56,895	△1,627,783	△64,115	908,092
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,144,713	2,806,575	2,739,244	1,711,817	2,014,581
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	190 (389)	171 (351)	183 (347)	196 (331)	200 (326)

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期末発行済株式総数」から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。
2. 第9期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
営業収益 (千円)	507,131	677,800	835,480	660,000	669,600
経常利益 (千円)	130,371	281,869	373,988	132,615	168,197
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△31,682	174,833	273,770	165,019	△535,826
資本金 (千円)	422,996	422,996	422,996	422,996	422,996
発行済株式総数 (株)	5,204,500	5,204,500	5,204,500	5,204,500	5,204,500
純資産額 (千円)	919,290	1,077,504	1,305,182	1,427,229	839,308
総資産額 (千円)	3,932,948	3,839,477	3,787,118	3,870,480	3,870,426
1株当たり純資産額 (円)	249.84	287.85	343.51	372.39	216.80
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	16.00	19.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.32	46.98	72.46	43.19	△138.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	28.1	34.5	36.9	21.7
自己資本利益率 (%)	△2.7	17.5	23.0	12.1	△47.3
株価収益率 (倍)	—	7.4	11.0	22.5	—
配当性向 (%)	—	31.9	22.1	44.0	—
従業員数 (人)	5	7	23	24	25
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(一)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	88.0	102.2	229.8	282.5	259.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	690	398	1,085	1,292	1,145
最低株価 (円)	283	294	336	591	851

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「期末発行済株式総数」から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。
2. 第10期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第9期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場、2025年5月16日以降は同取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
6. 第10期の1株当たり配当額には、創業30周年記念配当3円を含んでおります。また、第12期の1株当たり配当額には、東京証券取引所スタンダード市場及び福岡証券取引所本則市場への上場市場区分変更に伴う記念配当2円を含んでおります。
7. 第13期の1株当たり配当額18円のうち、期末配当額9円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1993年 8 月	福岡県筑紫郡那珂川町に有限会社ピー・エム・トラストを資本金3,000千円で設立、福岡市内にて駐車場事業を開始
1995年 5 月	株式会社ピー・エム・トラストへ組織変更
2003年12月	トラストパーク株式会社へ商号変更
2004年 5 月	不動産業を目的として福岡市博多区にトラストネットワーク株式会社（現、トラスト不動産開発株式会社）を資本金50,000千円（当社100%出資）で設立
2006年12月	福岡証券取引所Q－B o a r d市場に株式を上場
2010年 9 月	当社の駐車場事業の加盟店ネットワークの拡大による顧客サービスの向上及び事業基盤の拡大を目的として、関東を中心に駐車場事業を営む株式会社グランシップの全株式を取得し子会社化
2011年 5 月	総合警備、機械警備等の警備業を目的として、福岡市中央区にタウンパトロール株式会社を資本金30,000千円（当社100%出資）で設立（2015年 4 月にトラストパトロール株式会社に商号変更）
2012年 9 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年 6 月	トラストパーク株式会社での東京証券取引所マザーズ上場を廃止
2013年 7 月	トラストパーク株式会社の完全親会社として株式移転により純粋持株会社であるトラストホールディングス株式会社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所マザーズに上場
2013年11月	メディカルサービス事業を目的として福岡市博多区にトラストメディカルサポート株式会社を資本金25,000千円（当社100%出資）で設立
2014年 5 月	不動産業を目的として福岡市博多区にトラストアセットパートナーズ株式会社を資本金20,000千円（当社100%出資）で設立
2014年 7 月	当社グループの経理・総務・財務・労務業務等の管理部門業務を集約する目的として福岡市博多区に株式会社ジーエートラストを資本金10,000千円（当社100%出資）で設立
2015年 4 月	R V車販売を営む株式会社ニシノコーポレーション（同日付で株式会社R Vトラストに商号変更）の全株式を取得し子会社化
2017年 2 月	連結子会社各社の意思決定の迅速化及び役割の明確化を目的として、新設分割により、ウォーター事業を行うトラストネットワーク株式会社（従来のトラストネットワーク株式会社は新設分割後にトラスト不動産開発株式会社に商号変更）を資本金10,000千円（トラスト不動産開発株式会社100%出資）で、温浴事業を行う株式会社和楽を資本金10,000千円（トラスト不動産開発株式会社100%出資）で設立
2018年 6 月	2018年 6 月15日付で、子会社であるトラスト不動産開発株式会社が保有する子会社（孫会社）トラストネットワーク株式会社及び株式会社和楽の全株式を現物配当により取得し、当社の直接子会社とする組織再編を実施
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年 7 月	2023年 7 月 1 日付で、子会社である株式会社ジーエートラストを吸収合併し、当社組織体制を再構築
2025年 5 月	東京証券取引所のグロース市場からスタンダード市場に、福岡証券取引所のQ－B o a r d市場から本則市場に、上場市場区分を変更

（注）当社は、2013年 7 月 1 日に単独株式移転により、トラストパーク株式会社の完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、トラストパーク株式会社の沿革に引き続き記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成されており、連結子会社であるトラストパーク株式会社及び株式会社グランシップにおいて駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、トラスト不動産開発株式会社において不動産事業、トラストパーク株式会社及びトラストアセットパートナーズ株式会社において駐車場等小口化事業を行っております。トラストメディカルサポート株式会社及び株式会社嘉麻の庄においては、医療機関等への不動産賃貸や各種コンサルティング等を行うメディカルサービス事業、株式会社RVトラストではキャンピングカーの製造、販売及びカスタマイズ等を行うRV事業を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び関係会社の事業系統図は、以下のとおりであります。



(1) 駐車場事業について

当社グループの主力事業である駐車場事業は、トラストパーク株式会社及び株式会社グランシップにて行っており、「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、又は低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発又は活性化させ、社会的に有効活用することを目的とし、事業展開しております。

(2) 不動産事業について

トラスト不動産開発株式会社にて行う不動産事業は、「人へ、街へ、次世代へ末永く愛される住まい」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

(3) 駐車場等小口化事業について

トラストパーク株式会社及びトラストアセットパートナーズ株式会社にて行う駐車場等小口化事業は、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を行っており、お客様の長期安定的な資産運用をサポートすることで、ゆとりある未来の創造を目指しております。

(4) メディカルサービス事業について

トラストメディカルサポート株式会社及び株式会社嘉麻の庄にて行うメディカルサービス事業は、医療機関等への不動産賃貸、貸金業務及び各種コンサルティング業務等を通じて、地域医療を担う医療機関へ安全・安心な「医療環境」等を提供しております。

(5) RV事業について

株式会社RVトラストにて行うRV事業は、「新しいライフスタイルをサポートする」をコンセプトに、RV車等の製造、販売及びカスタマイズ等を行っております。

(6) その他について

温泉施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」及び「和楽の湯下関せりゅう（山口県下関市）」の運営、駐車場事業に付随して発生する機械警備及び商業施設の常駐警備等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トラストパーク株式会社 (注) 3. 6	福岡市 博多区	421,352	駐車場事業 駐車場等小口化事業	100	役員の兼任、 事務所の賃 借、資金援助
トラスト不動産開発株式会社 (注) 3. 7	福岡市 博多区	100,000	不動産事業 その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
株式会社グランシップ (注) 4	福岡市 博多区	10,000	駐車場事業	100 (100)	役員の兼任
トラストパトロール株式会社	福岡市 博多区	30,000	その他事業	100	役員の兼任
トラストメディカルサポート株式会社	福岡市 博多区	10,000	メディカルサービス事 業	100	役員の兼任、 資金援助
トラストアセットパートナーズ株式会社 (注) 3	福岡市 博多区	100,000	駐車場等小口化事業	100	役員の兼任
株式会社RVトラスト	福岡市 博多区	25,000	RV事業	100	役員の兼任、 資金援助
トラストネットワーク株式会社	福岡市 博多区	10,000	その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
株式会社和楽	福岡市 博多区	10,000	その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
その他1社					

(注) 1. 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

6. トラストパーク株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,884,716千円
(2) 経常利益	265,631千円
(3) 当期純利益	150,574千円
(4) 純資産額	995,677千円
(5) 総資産額	3,135,268千円

7. トラスト不動産開発株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,617,652千円
(2) 経常損失	229,784千円
(3) 当期純損失	147,916千円
(4) 純資産額	153,510千円
(5) 総資産額	4,455,392千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「仕事を通じて、仲間と共に人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する」という企業理念に基づき、「医・食・住」の環境が整った地域社会の形成を目指し、主力の駐車場事業、不動産事業及び駐車場等小口化事業を中心に、メディカルサービス事業、RV事業のほか、各種事業に取り組んでおります。

駐車場事業におきましては、人と街に優しい駐車場を数多く提供し、より安全で快適な交通社会の実現に貢献してまいります。

不動産事業におきましては、人へ、街へ、次世代へ末永く愛される快適な住環境を提供し、地域社会への貢献を目指しております。

駐車場等小口化事業におきましては、不動産特定共同事業を通じて、より多くのお客様に安心安全な駐車場等の小口化投資商品を提供し、お客様の長期安定的な資産運用をサポートし、ゆとりある未来を創造することを目指しております。

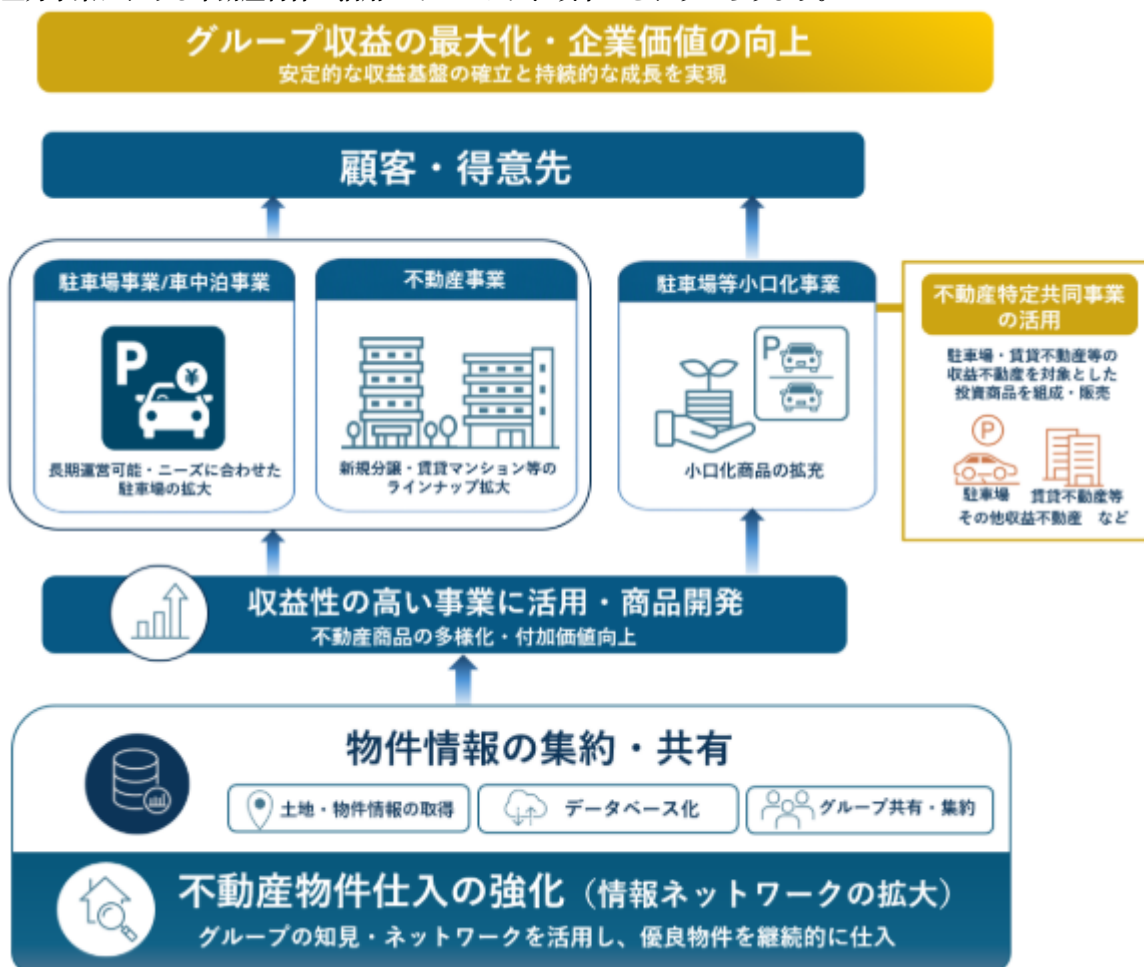
その他各種事業におきましても、「地域社会の幸福に貢献する」という企業理念の具現化を目指し、事業活動に取り組んでまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

中長期的な経営戦略としては、主力事業の更なる収益拡大を目指し、不動産物件の仕入れ強化に経営資源を重点的に投入してまいります。グループ内で物件情報の一元的な集約・共有を進めることで、収益性の最大化を実現する商品開発を推進いたします。

立地条件に応じて利便性の高い新築マンションを供給するほか、駐車場単体及び駐車場と他施設を組み合わせた付加価値の高い不動産商品の開発にも取り組み、多様化する顧客ニーズに応じてまいります。更に、長期安定的な収益が見込まれる物件については、不動産特定共同事業を活用した投資商品として展開してまいります。

主力事業における不動産物件の活用のイメージは、以下のとおりであります。



また、主力事業の収益拡大に加え、メディカルサービス事業、RV事業、温浴事業、警備事業等についても、顧客満足に努め着実に収益力を向上させるとともに、主力事業とのシナジーを高めてまいります。

以上の重点施策と合わせて今後の業容拡大を図っていくために、優秀な人材の確保・育成に取り組むとともに、従業員一人ひとりの人間力向上及びコンプライアンス意識の醸成に努めてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、当社グループの業績拡大、持続的な事業成長、その他企業価値の向上のためには、収益力の向上が重要であると認識しております。そのため、売上高及び利益率を重要な指標と捉え、売上高経常利益率をKPIに定めております。

売上高については、主力である駐車場事業における「駐車場車室数」、駐車場等小口化事業における「預かり資産」、不動産事業における「新築マンション引渡戸数」を重要な指標とし、売上高の向上のため、中長期的に各指標の目標達成に向けた進捗管理を行ってまいります。利益率については、企業価値、競争優位性、付加価値等を測るための重要な指標となります。主力である駐車場事業における各駐車場の利益率の改善のほか、駐車場用地の借上及び駐車場機器の仕入れ、駐車場等小口化事業における不動産等の仕入れ、不動産事業におけるマンション用地の仕入れ及び建築コスト並びに各事業における資金調達コスト等を抑えることで、利益率の向上を図ってまいります。数値目標としましては、売上高経常利益率10%の達成を目標としております。

(4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、地域社会の幸福に貢献するという理念のもと、主力の駐車場事業、不動産事業及び駐車場等小口化事業を中心にメディカルサービス事業、RV事業のほか、各種事業に取り組んでおります。

当社グループの継続的な成長を図るために、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

①駐車場事業の拡大

駐車場事業を取り巻く環境は、主に都市部における不動産価格の上昇を背景として、駐車場用地の賃料上昇や土地オーナーによる解約の増加など、市場環境の変動が一段と増しております。

このような環境のもと、当社グループは、駐車場の利便性向上や料金体系の最適化を推進し、各駐車場が有する収益ポテンシャルを最大限に引き出すことで、収益基盤の維持・向上に努めてまいります。

また、新規駐車場の開発は、当社グループの持続的な成長を支える重要な収益基盤であるとともに、地域における駐車場不足の解消に貢献する社会的意義の高い取り組みであると認識しております。そのため、地域との関係性を重視し、土地オーナーに対して遊休地の有効活用を提案することで、当社グループの収益向上と地域活性化の両立を図ってまいります。

今後は、駐車場オーナー及び不動産オーナーとのネットワークを一層強化するとともに、物件情報の収集・分析機能の充実を図り、優良物件の確保及び運営台数の拡大を推進してまいります。

②不動産事業における販売力強化と収益機会の拡大

新築マンション市場においては、建築コストの高騰による販売価格の上昇や住宅ローン金利の動向などを背景に、事業環境の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、立地条件や市場性を慎重に見極めたうえで新築マンション開発を行い、開発規模についても市場ニーズや事業リスクを勘案しながら厳選して取り組んでまいります。多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、中古マンションの仕入・再販事業にも注力し、収益機会の拡大を図ってまいります。また、販売にあたっては引き続き、エリアの市場環境を熟知した販売代理会社と連携し、早期完売を目指すべく営業活動を行ってまいります。

③駐車場等小口化事業の拡大

駐車場等小口化事業につきましては、収益力の高い駐車場用地等の仕入れを継続的に行い、引き続き駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」組成件数の拡大に努めてまいります。また、本事業を一層強化するために小口化対象不動産の拡充を図り、当社グループの主力である駐車場事業及び不動産事業等の業績拡大にも繋げてまいります。これまでの販売実績と駐車場運営の経験による信頼関係を活かし、グループの強みを活かして、投資家にとってより魅力的な投資商品の開発を行ってまいります。

④メディカルサービス事業のサービス強化

メディカルサービス事業につきましては、医療機関を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、当社グループは、関与する医療機関に対し、経営課題の解決、事業運営の効率化及び財務コンサルティングを通じた支援を行い、地域医療の維持・発展に貢献してまいります。

⑤RV事業の収益力向上

RV事業につきましては、キャンピングカー市場の拡大を背景として、車両販売やカスタマイズサービスの受注強化に取り組んでおります。引き続き、製造から販売、カスタマイズまでワンストップでサービスを提供できる強みを活かし、顧客満足度の向上と収益性の強化を図ってまいります。

⑥その他事業の収益力向上

当社グループは、主力事業の他、温浴施設運営及び警備事業等の各種事業を展開しております。各事業において、市場環境や顧客ニーズの変化を的確に捉えながら、サービス品質の向上及び顧客満足度の向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。また、主力事業との連携によるシナジーの創出を推進し、グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

⑦人材の確保・育成及びコンプライアンス体制の強化

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、各事業を支える優秀な人材の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。このため、採用活動の強化に加え、事業特性に応じた教育・研修制度の充実を図ることで、従業員一人ひとりの能力向上と定着率の向上に努めてまいります。

また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めるとともに、組織力の強化と生産性の向上に努めてまいります。

更に、企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の強化を図り、法令遵守、内部統制及びリスク管理体制の充実を通じて、健全で透明性の高い企業経営を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組み

当社グループのサステナビリティ基本方針は、「企業は社会の公器である」との基本的考えを念頭に、次のような企業理念の実践を通じて、持続的成長を通じて社会的課題を解決します。

1. 企業経営の長期ビジョンを掲げ、事業の持続的成長を通じて社会的課題を解決します。
2. 真のグローバル企業となることを目標に、公正かつ透明性の高い経営を実現します。
3. 企業の持続的成長にはあらゆるステークホルダーとの対話が重要であると考え、全てのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

当社グループは、グループ共通の企業理念のもと、様々な事業を通じて、「人・街・社会をつなぎ、地域社会の幸福に貢献する」を実現すべく、付加価値の高いサービスや商品の提供により、社会の持続的な発展に努め、株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会など様々なステークホルダーの皆様の期待に応えることを重視しております。

そのためには、人材の多様性の確保、雇用の拡大及び人材育成、すなわち「人的資本経営」は、最も重要な課題であると考えております。

(2) ガバナンス

当社グループは、「企業理念」及び「社是」に掲げた基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆様を始め投資家、お客様、取引先及び地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆様に信頼される経営を目指すことが大切であると認識し、この目的の達成のために、法令及び規程等の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が意識し、常に変化する社会環境及び経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と位置づけ、経営管理体制の整備並びに強化を図る方針としております。

当社は、グループ各社のサステナビリティに関連する取り組みについて、リスク・コンプライアンス委員会やグループ会議等において、重要課題・リスク及び機会の特定を行うとともに、対応に係る具体策を策定の上、取締役会において当該報告内容に関する審議及び管理・監督を行ってまいります。

(3) 戦略

当社グループの人的資本経営については、「企業理念」及び「社是」に掲げた基本理念に加え、全従業員が誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観を示した行動規範を定めるとともに、多様な人材の能力と各人が個性を積極的に発揮できる企業風土の醸成のため、以下の基本方針を定めております。

1. 企業風土の醸成
社員一人ひとりがダイバーシティの重要性を理解し、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めます。
2. 女性と外国人の活躍推進
性別、年齢、国籍にとらわれず、女性や外国人の採用・育成・登用を推進するように努めます。
3. キャリア形成と能力開発の支援
個人が持つ能力と個性の発揮を促すため、社員一人ひとりのキャリア形成と能力開発を支援します。
4. 両立支援の充実
社員一人ひとりの事情に合わせ、多様で柔軟な働き方ができるよう、両立支援を充実します。

当社グループでは、これら方針のもと、人材の採用・育成及び社内環境整備に関する戦略について、経営企画部が中心となり企画・立案し、実施しております。

具体的な取り組みについては以下のとおりです。

1. 人材の採用についての取り組み

採用人数にとらわれず、企業理念への共感のほか、積極性・リーダーシップ及び自社独自の選考基準にて採用活動を行っております。新卒採用においては、ジョブ型採用や内定者交流会を通じて、事業及び業務内容を十分に伝えるなどの施策を講じております。また、人事担当のみならず現場の管理職及び先輩社員もリクルーターとして積極的に参加し、入社後のミスマッチの防止を図っております。

2. 社員育成のための取り組み

新入社員研修では、人事担当者が自社独自の研修プログラムを構築し、当社経営陣との対話や人材育成を専門とする企業へのアウトソーシング等、幅広い内容にて実施しております。

また、全社員を対象として「事業方針説明会」及び「キャリアデザインアンケート」を実施しております。

「事業方針説明会」では、経営陣から会社の指針や考え方等について直接説明を行い、企業理念の浸透と次世代を担う社員の育成等に取り組んでおります。「キャリアデザインアンケート」では、今後のキャリアプランや希望業務等を伺い、一人ひとりが想い描く中長期的なキャリアや将来展望を実現できるように、社内制度の見直しやスキルアップに向けた資格取得の推進、研修の拡充等にも活用しております。

3. 社員の給与などの決定方針

当社グループは、従業員一人ひとりの能力や成果を適切に評価し、処遇に反映することにより、従業員の成長と企業価値の向上を目指しております。従業員の給与については、基本給を本人の能力・技能、業務実績及び会社への貢献度等を勘案して決定しております。また、職務給については、職務上の責任、成果、業務への貢献度及び役職等に応じた手当を考慮し決定しております。昇給については、毎年1回、前年度の業務実績、会社への貢献度、勤務態度等を総合的に評価したうえで決定しております。評価にあたっては、各従業員が設定した年間目標の達成状況を主な評価項目とし、能力、人物及び勤務態度等を加味して判断しております。賞与については、個人の勤務状況及び評価結果に加え、会社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

4. 後継者育成のための取り組み

後継者育成については、経営陣自らによる実務指導や経営者マインド醸成に向けた取り組み、経営陣候補者及び管理職に対する「企業経営」、「財務・会計」、「法務・ガバナンス」等の専門的スキルを養成する研修の実施、マネジメントの専門分野に長けた外部講師による研修の実施、グループ会社経営層への登用等育成に取り組んでおります。

5. 多様性の推進

当社では企業価値の向上のため、年齢や性別、学歴、価値観等の多様性を受け入れ、広く人材を活用することを重視しております。有能な人材の採用、発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応を行うことは、生産性の向上、企業価値向上を図る上で不可欠であると考えております。

女性従業員の活用についても、長期的に働きやすい環境を整えるため、育児休業の取得及び復帰の促進、時短勤務制度の拡充等を行っております。2026年6月末時点における実績は、従業員（臨時従業員を除く）に対する女性比率は39.0%となっており、女性管理職比率は8.1%となっております。今後も女性従業員の活躍を積極的に推進してまいります。

一方、当社は事業基盤が国内であり外国人の採用及び管理職の登用実績はありませんが、今後、必要と判断される場合には、積極的に採用を行ってまいります。

6. 社内環境の整備についての取り組み

当社グループは、従業員が長期的に安心して働ける職場環境を作ることが重要であると考えております。従業員エンゲージメント及びワークモチベーション向上のため、当社グループ全社員参加対象の社員間交流イベントの実施、勤続年数に応じた表彰制度及び特別休暇の付与、従業員持株会制度、T-Lounge(リラクゼーションスペース)の設置等を行っております。

今後も経営企画部が主体となり、更なる社内環境整備、福利厚生制度の拡充を目指してまいります。

(4) リスク管理

当社グループでは、事業運営やサステナビリティに関するリスクに対して、各種規程の制定・整備により、リスクの抽出及び対応の検討・決定を行い適切なリスク管理を行うための体制を構築しております。当社グループは取締役会直轄の「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、当委員会において、予測されるリスクを分析・評価した上で優先的に対応すべきリスクを抽出し、対応に係る具体策を策定の上、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する審議及び管理・監督を行ってまいります。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に対する目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
女性管理職の割合(%)	30.0	8.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

また、当社は障害者雇用にも積極的に取り組んでおり、法定雇用率を上回っております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社グループはリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

①駐車場事業におけるリスク

(i) 駐車場用地の確保

当社グループの駐車場事業は、継続的な駐車場用地の確保を前提としております。しかしながら、近年の地価上昇や不動産市場の活況を背景として、土地所有者による売却意向の増加や土地活用手法の多様化が進んでおり、収益性の高い駐車場用地の確保が困難となるリスクがあります。このリスクに対し、当社グループは、地域密着型の営業活動を通じて土地所有者との関係強化を図るとともに、遊休地活用の提案力向上や物件情報ネットワークの拡充に取り組んでおります。また、グループ各事業間で物件情報を共有し、土地の収益性に応じた最適な活用方法を提案することで仕入機会の確保に努めております。

しかしながら、地価や賃料の上昇が想定以上に進行した場合や、新規用地の確保が計画どおり進まない場合には、駐車場運営台数の拡大が制約されるほか、収益性の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 土地所有者との賃貸借契約が解約される可能性

当社グループが運営する直営駐車場の多くは、土地所有者との賃貸借契約に基づき運営しております。当該契約は比較的短期であり、契約条件によっては、当社グループの意思に関わらず解約されるリスクがあります。このリスクに対し、当社グループは、土地所有者との継続的なコミュニケーションを通じて良好な関係を維持するとともに、運営実績や収益向上施策を通じた付加価値の提供により契約継続率の向上に努めております。また、既存オーナーとの良好な関係の維持に努めるとともに、新たな土地オーナーとの取引拡大を推進することで、安定的な用地確保体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、収益性の高い駐車場の解約が集中して発生した場合や、代替物件の確保が円滑に進まない場合には、売上高及び利益の減少につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②不動産事業におけるリスク

(i) 不動産市況及び金利動向等の影響

当社グループの不動産事業は、不動産市況、金利動向、住宅関連税制その他の経済環境の変化による影響を受ける可能性があります。景気後退や金利上昇、税制改正等により顧客の購買意欲が低下した場合には、不動産の販売価格の下落や販売期間の長期化が生じるリスクがあります。また、土地価格や建築コストの上昇、供給過剰による販売価格の下落等により、収益性が低下する可能性があります。このリスクに対し、当社グループは、各エリアの需給動向や市場環境を継続的に分析するとともに、事業用地の選定を慎重に行い、適正な原価管理及び商品企画の充実に努めております。また、新築マンションに加え、賃貸不動産やその他の収益不動産等、多様な不動産商品の開発を進めることで、市況変動の影響を分散する体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、想定を超える景気悪化や金利上昇、不動産市況の低迷等が発生した場合には、販売価格の下落や利益率の低下、在庫の長期化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 不動産引渡し時期等による業績の変動

当社グループの不動産事業においては、物件の引渡し時点で売上を計上する引渡基準を採用しております。そのため、物件の引渡し時期や販売物件の規模等によって、四半期又は事業年度ごとの売上高及び利益が大きく変動するリスクがあります。また、天災、資材不足、人員不足その他の予期せぬ事象により工事の進捗に遅延が生じた場合には、物件の引渡し時期が計画から変更となる可能性があります。このリスクに対し、当社グループは、事業計画の策定において引渡時期を適切に管理するとともに、施工会社や販売代理会社との連携強化を図り、工程管理及び販売管理の徹底に努めております。また、複数案件の開発を進めることにより、特定案件への依存度を低減する体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、工事遅延や引渡時期の変更、販売状況の変化等により売上計上時期が翌四半期又は翌事業年度へずれ込んだ場合には、期間損益が大きく変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 棚卸資産の評価に関するリスク

当社グループは、不動産開発及び販売を目的として販売用不動産及び仕掛販売用不動産等の棚卸資産を保有しております。不動産市況の悪化や販売期間の長期化等により、保有不動産の収益性や市場価値が低下した場合には、棚卸資産の評価損又は簿価切下げが必要となる可能性があります。このリスクに対し、当社グループは、事業用地の取得段階において市場調査や収益性分析を慎重に実施するとともに、定期的な資産評価及び販売動向のモニタリングを行い、適切な在庫管理に努めております。

しかしながら、不動産市況の急激な悪化や想定を超える販売不振等が発生した場合には、棚卸資産の評価損を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 建築コスト上昇に関するリスク

当社グループの不動産開発事業においては、建築資材価格及び労務費等の動向が事業収益に影響を与える可能性があります。近年は建築資材価格の上昇や建設業界における人手不足等により、建築コストが上昇する傾向にあります。このリスクに対し、当社グループは、事業計画策定時における原価検証を慎重に行うとともに、設計段階からのコスト管理や施工会社との連携強化により、適切な原価管理に努めております。

しかしながら、建築資材価格や労務費等が想定を超えて上昇した場合には、開発物件の利益率が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 用地仕入競争に関するリスク

当社グループの不動産事業においては、優良な事業用地の取得が重要な事業基盤となります。しかしながら、不動産市場の活況や事業者間の競争激化により、用地取得競争が激しくなっております。このリスクに対し、当社グループは、地域密着型の営業活動や取引先とのネットワーク強化を通じて情報収集力の向上を図るとともに、グループ内で物件情報を共有し、迅速な事業判断ができる体制の整備に努めております。

しかしながら、十分な収益性を確保できる用地の取得が計画どおり進まない場合や、取得価格の上昇により採算性が低下した場合には、将来の事業機会の減少や利益率の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 駐車場等小口化事業におけるリスク

(i) 販売時期及び販売動向による業績変動リスク

当社グループが組成・販売する駐車場等小口化商品「トラストパートナーズ」の売上高は、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第10号）に基づき、販売総額の概ね95%以上について契約が成立した時点で計上しております。一方で、広告宣伝費等の販売関連費用については発生時に計上しているため、販売の進捗状況によって売上高及び利益が変動する可能性があります。このリスクに対し、当社グループは、商品の企画段階において市場ニーズや投資家の需要を十分に分析するとともに、販売チャネルの拡充及び営業体制の強化に取り組み、販売計画の進捗管理を徹底しております。

しかしながら、景気動向や金融市場の変化等により投資家の投資意欲が低下した場合や、販売計画どおりに契約が進まなかった場合には、売上計上時期が翌四半期又は翌事業年度へずれ込む可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii)小口化対象不動産の仕入れに関するリスク

当社グループの駐車場等小口化事業は、安定的な収益が見込まれる駐車場用地や賃貸不動産等の収益不動産を継続的に取得することを前提としております。しかしながら、不動産市場の活況や事業者間の競争激化により、収益性の高い不動産の取得が困難となる可能性があります。このリスクに対し、当社グループは、駐車場事業及び不動産事業を通じて培った情報収集ネットワークを活用し、グループ内で物件情報を共有・集約することで優良物件の確保に努めております。また、駐車場に加えて賃貸マンションやその他収益不動産等へ投資対象を拡大することで、仕入機会の増加を図っております。

しかしながら、適切な投資対象不動産を十分に確保できない場合や、取得価格の上昇により期待する利回りを確保できない場合には、商品組成件数の減少や収益性の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii)投資家需要の変動に関するリスク

当社グループが組成する小口化商品は、個人投資家を中心とした投資需要に支えられておりますが、金融市場の環境変化や他の魅力的な金融商品の台頭等により、顧客の投資意欲が低下する可能性があります。

このリスクに対し、当社グループは、安定した収益が見込まれる収益不動産を投資対象とするとともに、投資家需要や市場環境の変化を踏まえた商品開発に努めております。また、商品内容の充実や情報開示の強化を通じて投資家からの信頼向上を図るとともに、駐車場のみならず賃貸不動産等を含めた商品ラインアップの拡充により、多様な投資需要への対応を進めております。

しかしながら、投資家需要の低迷が長期化した場合には、販売期間の長期化や商品組成件数の減少が生じる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④メディカルサービス事業における貸倒リスク

当社グループのメディカルサービス事業においては、医療機関等に対する貸付を行っていることから、貸付先の経営状況の悪化や資金繰りの悪化等により、貸付金の回収が困難となるリスクがあります。

このリスクに対し、当社グループは、貸付実行時における与信審査を適切に実施するとともに、貸付先の財務状況及び経営状況を継続的にモニタリングしております。また、貸付金の回収可能性を適切に評価し、必要に応じて貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸付先の経営不振や事業環境の悪化等により、元本返済の猶予や金利減免の要請が発生した場合、又は貸付金の回収可能性が低下した場合には、貸倒引当金の追加計上や貸倒損失が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制

当社グループが展開する事業は、駐車場事業においては「駐車場法」、不動産事業においては「国土利用計画法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「住宅の品質確保の促進に関する法律」「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」、駐車場等小口化事業においては「不動産特定共同事業法」「金融商品取引法」、その他の事業においては「警備業法」「公衆浴場法」「製造物責任法」「食品衛生法」「貸金業法」等の法規制を受けることになります。今後、これら法規制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には新たな義務や費用負担が発生することがあります。特に、連結子会社が免許を取得している「宅地建物取引業法」では、第65条、第66条において、業務の停止、免許の取消等となる要件が定められている他、「不動産特定共同事業法」では、第35条、第36条において、業務の停止、許可の取消し等となる要件が定められております。これらに該当した場合、連結子会社に対して業務の停止命令、免許の取消処分が行われることがあります。

⑥個人情報の漏洩

当社グループが保有する主な個人情報は、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業、温浴事業等における各種顧客情報及び会員情報等の個人情報であります。これら個人情報の取扱いについては、プライバシーマークを取得し、情報管理に対する全社的な意識の向上を図るとともに、「個人情報保護基本規程」の定めに基づき、電磁データについては基幹業務システムにて一括管理し、基幹業務システムのセキュリティ強化のための対策を講じております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦有利子負債依存度

当社グループは、駐車場等小口化事業及び不動産事業における土地仕入及び建築資金の大部分を借入金で調達していることから、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は6,661百万円（前年同期は5,418百万円）であり、有利子負債依存度は65.1%（前年同期は62.1%）となっております。今後、更に金利水準が上昇した場合には、支払金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧固定資産の減損リスク

「固定資産の減損に係る会計基準」により、当社グループが保有する固定資産が、不動産市況又は収益状況の悪化等の事由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行う必要があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨人材の確保

当社グループにおいては、駐車場事業における「有人駐車場」の運営、温浴事業における「温浴施設」の運営、警備事業の「人的警備」を運営の他、各事業において、人材の確保、育成が必要不可欠であります。このリスクに対し、当社グループでは、計画的かつ積極的に採用活動を行うほか、人材育成や従業員エンゲージメントの向上に注力し、長期的に安心して働ける職場環境を作ること努めております。しかしながら、人材の流出等により必要な人員を確保できなくなった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩自然災害、人災、戦争、テロ、感染症等に関するリスク

地震、台風、豪雨等の自然災害、感染症の流行、戦争、紛争、テロ行為その他の社会的混乱等により、当社グループが保有又は管理する駐車場設備等の毀損、工事等の遅延、経済活動の停滞又は金融市場の混乱が生じる可能性があります。

このリスクに対し、当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備、安否確認体制の構築及び情報収集体制の強化等に努めております。

しかしながら、これらの事象が発生した場合又は長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等により物価が上昇し、その影響が家計や企業活動に波及し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、駐車場事業の収益力向上、不動産事業における新築マンションの販売強化及び駐車場等小口化事業における「トラストパートナーズ」の販売拡大の他、各種事業の収益改善等に注力してまいりました。

以上の結果、売上高11,804,911千円（前年同期比8.4%減）、営業損失521,333千円（前年同期は529,976千円の営業利益）、経常損失639,811千円（前年同期は474,675千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失711,406千円（前年同期は345,951千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

駐車場事業

駐車場事業につきましては、駐車場用地の地代や人件費の高騰が進むなか、コストを抑えた駐車場の開発や安定的な賃貸借契約の実現に注力いたしました。新規駐車場においては、駐車場用地の情報収集や営業体制の強化により開発が順調に推移し、車室数が増加いたしました。既存駐車場においては、新紙幣対応機器への入れ替えや利便性向上を目的とした駐車場機器のリニューアル、料金変更等様々な施策に取り組み、安心・安全な車室の提供に努めてまいりました。

以上の結果、売上高7,056,648千円（前年同期比0.8%増）、営業利益294,099千円（同11.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の駐車場数は1,010ヶ所（前年同期より82ヶ所増）、車室数は33,856車室（前年同期より3,685車室増）となっております。

不動産事業

不動産事業につきましては、新築マンション2棟「トラストレジデンス城内橋（佐賀県唐津市、69戸）」、「トラスト白木原レジデンス（福岡県大野城市、28戸）」が竣工いたしました。また、「トラストレジデンス伊万里河畔（佐賀県伊万里市）」、「トラスト博多南駅レジデンス（福岡市南区）」及び「ハレ プアラニ 鴨池（鹿児島県鹿児島市）」等の販売に注力いたしましたが、販売エリアへの同業他社の流入や、建築コストの高止まり、住宅ローンの金利上昇の影響による消費者マインドの低下等により、引渡し実績は計画を大幅に下回る68戸（計画比△52戸）となりました。

以上の結果、売上高2,523,449千円（前年同期比27.6%減）、営業損失135,305千円（前年同期は124,763千円の営業利益）となりました。

駐車場等小口化事業

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業につきましては、当連結会計年度において、「トラストパートナーズ第38号（神奈川県藤沢市、大分県別府市、販売総額155,000千円）」、「トラストパートナーズ第39号（長崎県長崎市、山口県下関市、広島県呉市及び尾道市、販売総額147,000千円）」及び「トラストパートナーズ第40号（鹿児島県鹿児島市、高知県高知市、販売総額137,000千円）」を組成、完売いたしました。

以上の結果、売上高525,423千円（前年同期比15.1%減）、営業利益25,666千円（同32.2%減）となりました。

メディカルサービス事業

メディカルサービス事業につきましては、医療機関等への不動産賃貸、貸金業務及び各種コンサルティング業務を通じて、地域医療を担う医療機関へ安全・安心な「医療環境」を提供しております。

当連結会計年度におきましては、不動産賃貸収入が堅調に推移いたしました。一方で、医療法人への営業貸付金について、当該医療法人の経営改善の遅れにより、回収可能額が見積り額を下回る可能性が高まり、期末において貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

以上の結果、売上高259,831千円（前年同期比6.3%減）、営業損失715,890千円（前年同期は83,351千円の営業利益）となりました。

R V事業

R V事業につきましては、キャンピングカーの製造、販売、修理・リノベーション等に注力しましたが、新車・中古車ともに販売台数が計画を下回り、前年同期比で減収・減益となりました。

以上の結果、売上高392,735千円（前年同期比21.8%減）、営業損失38,212千円（前年同期は27,398千円の営業利益）となりました。

その他

温浴事業につきましては、「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」及び「和楽の湯下関せりゅう（山口県下関市）」両施設において、販促活動の多様化を進めるとともに、サウナ設備のリニューアル等を実施し、更なる新規来館者の獲得並びにリピーターの確保に注力いたしました。また、警備事業につきましては、商業施設等の常駐警備契約の獲得に積極的に取り組むとともに、更なる契約獲得と信頼性の高い警備の提供のため、警備員への教育、指導及び人員確保にも注力いたしました。

以上の結果、売上高1,046,823千円（前年同期比4.6%増）、営業利益29,431千円（同388.6%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,376,654千円増加し、7,048,162千円となりました。主な増加要因は、販売用不動産の増加1,463,505千円、現金及び預金の増加302,764千円、営業貸付金の増加275,052千円であります。一方、主な減少要因は、貸倒引当金の増加699,508千円、仕掛販売用不動産の減少179,082千円であります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して124,435千円増加し、3,183,881千円となりました。主な増加要因は、リース資産の増加79,550千円、土地の増加60,121千円、機械装置及び運搬具の増加28,909千円であります。一方、主な減少要因は、建物及び構築物の減少43,136千円であります。

以上の結果、総資産は10,232,043千円となり、前連結会計年度末に比べ1,501,089千円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して2,883,722千円増加し、7,178,548千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加1,696,000千円、買掛金の増加853,794千円、1年内返済予定の長期借入金の増加431,011千円であります。一方、主な減少要因は、1年内償還予定の社債の減少300,000千円であります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して618,771千円減少し、2,599,500千円となりました。主な増加要因は、リース債務の増加60,982千円であります。一方、主な減少要因は、長期借入金の減少672,874千円であります。

以上の結果、負債合計は9,778,049千円となり、前連結会計年度末に比べ2,264,951千円増加しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して763,861千円減少し、453,994千円となりました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少711,406千円、剰余金の配当82,796千円であります。

以上の結果、自己資本比率は4.4%（前連結会計年度末は13.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ302,764千円増加し、2,014,581千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、259,597千円のマイナス（前年同期は737,785千円のマイナス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失672,709千円、棚卸資産の増加額1,323,185千円、仕入債務の増加額853,794千円、貸倒引当金の増加699,508千円、減価償却費425,020千円、営業貸付金の増加額275,052千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、345,731千円のマイナス（前年同期は225,524千円のマイナス）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出348,590千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、908,092千円のプラス（前年同期は64,115千円のマイナス）となりました。これは主に、短期借入金の増加額1,696,000千円、長期借入金の返済による支出1,416,863千円、長期借入れによる収入1,175,000千円、社債の償還による支出300,000千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産活動は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業が主であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
駐車場事業 (千円)	7,056,648	0.8
不動産事業 (千円)	2,523,449	△27.6
駐車場等小口化事業 (千円)	525,423	△15.1
メディカルサービス事業 (千円)	259,831	△6.3
R V事業 (千円)	392,735	△21.8
その他 (千円)	1,046,823	4.6
合計 (千円)	11,804,911	△8.4

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な判断と会計上の見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、11,804,911千円となり前連結会計年度の12,887,524千円から1,082,613千円の減少(前年同期比8.4%減)となりました。

セグメント別では、駐車場事業につきましては、収益性を重視した新規駐車場の開発及びタイムリーな料金改定等による既存駐車場の活性化に注力した結果、売上高は7,056,648千円(同0.8%増)となりました。

不動産事業につきましては、新築マンション2棟が竣工し、既竣工物件と合わせて68戸の引渡しを実施した結果、売上高は2,523,449千円(同27.6%減)となりました。

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業は、3物件を組成し、完売した結果、売上高525,423千円(同15.1%減)となりました。

メディカルサービス事業につきましては、医療機関等からの賃貸収入を中心に売上を計上した結果、売上高259,831千円(同6.3%減)となりました。

RV事業につきましては、キャンピングカーの製造、販売及び修理・リノベーション等に注力した結果、売上高392,735千円(同21.8%減)となりました。

また、その他につきましては売上高1,046,823千円(同4.6%増)となりました。

(売上総利益及び営業損益)

当連結会計年度の売上総利益は、2,235,088千円となり前連結会計年度の2,513,037千円から277,948千円減少(前年同期比11.1%減)した結果、売上総利益率は18.9%(同0.5ポイント減)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、2,756,422千円となり前連結会計年度の1,983,060千円から773,361千円増加(同39.0%増)しました。主な要因は、貸倒引当金の繰入によるものです。

以上の結果、当連結会計年度は521,333千円の営業損失(前年同期は529,976千円の営業利益)となりました。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、受取保険金11,337千円、受取利息4,309千円、受取配当金3,332千円等の計上により40,305千円(前年同期比42.6%減)となりました。

また、営業外費用は、支払利息138,206千円等の計上により158,783千円(同26.5%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度は639,811千円の経常損失(前年同期は474,675千円の経常利益)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別損失は、減損損失24,898千円、固定資産除却損8,000千円の計上により32,898千円(前年同期比90.7%増)となりました。以上の結果、当連結会計年度は711,406千円の親会社株主に帰属する当期純損失(前年同期は345,951千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なもの、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業等における土地購入に加え、駐車場事業の設備投資等があります。

資金の調達手段としましては、駐車場事業及び不動産事業における土地購入、建築工事関連費用の資金については金融機関からの長期借入金、駐車場等小口化事業における土地購入については金融機関からの短期借入金、駐車場事業の設備投資については自己資金及びリース契約により調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額32億円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は20億円であります。

次期につきましては、重要な設備投資等の計画はなく、運転資金や経常的に発生する設備投資及び設備更新につきましては、金利コスト等を勘案しながら、自己資金及び金融機関からの借入れ、リース契約によりまかなう予定であります。

⑤経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。継続性のある優良企業となるため安定した収益を確保することが重要であるとの認識により、売上高経常利益率を重要視しております。数値目標としましては、売上高経常利益率10%の達成を目標としております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は経常損失であり、記載することができません。駐車場事業における時間貸駐車場及び月極駐車場の収益向上、不動産事業における土地の仕入及び販売の強化、駐車場等小口化事業における小口化商品の開発強化・拡充により目標達成に努めてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含め580,338千円であり、その主なものは、駐車場事業における駐車場用地の取得52,491千円及び精算機や舗装工事等の駐車場設備403,180千円、不動産事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備等34,852千円、RV事業における展示車両等47,135千円、その他事業における温浴施設のサウナ設備リニューアル等35,345千円であります。

セグメント別の設備投資額は、駐車場事業440,662千円、不動産事業49,862千円、駐車場等小口化事業1,839千円、RV事業47,135千円、その他事業(全社統括含む)40,838千円であります。

なお、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」に計上していた有形固定資産4,120千円を「商品及び製品」へ振替えており、当該資産は全て売却し、売上原価に計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所設備	2,141	0	—	—	4,327	6,468	25 (1)
研修施設 (大分県日田市)	全社統括	施設設備	54,588	—	63,294 (2,684.18)	—	—	117,883	—

(注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均人員（月間170時間換算）であり、外書きで記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	面積（㎡）
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所（賃借）	14,640	646.10

(注) 当社の連結子会社であるトラストパーク㈱から賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
トラストパーク(株)	本社 (福岡市博多区)	駐車場事業	事務所設備	252,250	—	161,798 (1,554.41)	—	6,205	420,254	11 (1)
	駐車場（福岡県 久留米市）	駐車場事業	駐車場設備	—	—	49,858 (271.70)	—	—	49,858	—
	駐車場（長崎県 長崎市）	駐車場事業	駐車場設備	1,386	—	52,491 (145.73)	1,054	565	55,498	—
	駐車場 (東京都大田区)	駐車場事業	駐車場設備	7,908	—	2,937 (4,011.27)	1,100	—	11,946	—
	福岡支店ほか 3支店11営業所	駐車場事業	駐車場設備 及び事務所 備品等	144,535	—	—	414,190	102,778	661,504	79 (232)
トラスト不動産開発(株)	モデルルーム (大分県日田市)	不動産事業	営業設備	4,495	—	—	—	824	5,319	—
	モデルルーム (佐賀県鳥栖市)	不動産事業	営業設備	18,199	—	—	—	2,501	20,701	—
	カスタネット倶楽 部水巻（福岡県遠 賀郡水巻町）	その他	ゴルフ練習 場設備	16,614	12,471	—	—	1,986	31,072	2 (9)
(株)グランシップ	千葉支店ほか（千 葉県船橋市ほか）	駐車場事業	駐車場設備	7,760	—	—	17,080	4,586	29,427	1 (1)
トラストメディカルサポート(株)	嘉穂信和病院 (福岡県嘉穂郡 桂川町)	メディカル サービス事業	医療施設	76,096	—	68,774 (6,767.31)	—	—	144,870	—
(株)RVトラスト	福岡販売（福岡県 那珂川市）	RV事業	店舗及び車 両	3,649	38,777	—	—	98	42,525	3 (0)
	秋田工場 (秋田県横手市)	RV事業	事務所及び 製造工場	126,054	3,669	24,260 (9,852.19)	—	92	154,076	14 (-)
(株)和楽	那珂川清滝（福岡 県那珂川市）	その他	温浴設備	70,926	36,435	147,159 (11,326.75)	3,380	5,453	263,355	15 (25)
	和楽の湯 下関せいりゅう (山口県下関市)	その他	温浴設備	55,543	13,079	—	2,885	452	71,960	5 (11)

- (注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均人員（月間170時間換算）であり、外書きで記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、水道施設利用権であります。
3. (株)RVトラスト福岡販売の「機械装置及び運搬具」は、展示車両及びレンタル用車両であります。

4. 上記のうち、主要な賃貸設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)	面積 (㎡)
トラストメディカルサポート(株) 嘉穂信和病院 (福岡県嘉穂郡 桂川町)	メディカルサービ ス事業	医療施設	36,000	11,175.92

5. 上記のほか、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (千円)	面積 (㎡)
トラストパーク(株) 東京支店 (東京都港区)	駐車場事業	事務所	20,923	353.61
トラストパーク(株) 大阪支店 (大阪府中央区)	駐車場事業	事務所	9,853	190.49
トラストパーク(株) 本社及び福岡支店ほか 3支店11営業所	駐車場事業	OA機器・駐車場 設備機器等 (リース、賃借)	56,179	—
トラストメディカルサポート(株) 介護老人保健施設みやこ (北九州市小倉北区)	メディカルサービ ス事業	老健施設	71,481	7,022.05
トラストメディカルサポート(株) 福岡信和病院 (福岡市南区)	メディカルサービ ス事業	医療施設	55,191	4,283.31
(株)和楽 和楽の湯 下関せいりゅう (山口県下関市)	その他	店舗	17,754	2,479.00
トラスト不動産開発(株) カスタネット倶楽部水巻 (福岡県遠賀郡水巻町)	その他	店舗	37,200	19,279.67

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、2026年6月30日における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,204,500	5,204,500	東京証券取引所 （スタンダード市場） 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	5,204,500	5,204,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年8月31日 (注)	27,000	5,204,500	2,691	422,996	2,691	109,435

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	8	41	9	9	5,846	5,914	—
所有株式数 （単元）	—	2,823	62	1,628	103	31	47,348	51,995	5,000
所有株式数の 割合（％）	—	5.43	0.12	3.13	0.20	0.06	91.06	100.00	—

(注) 自己株式1,050,985株は、「個人その他」に10,509単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている2,823単元は、「株式付与E S O P信託口」（日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75551口））が所有する当社株式であります。（「株式付与E S O P信託口」の詳細については、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容をご参照ください。）

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
九州応援ファンド第1号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1 東京136ビル3F	407,800	9.82
九州応援ファンド第2号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1 東京136ビル3F	350,700	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75551口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	282,320	6.80
トラストホールディングス従業員持株会	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号	169,700	4.09
九州応援ファンド第3号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1 東京136ビル3F	120,700	2.91
山川 修	福岡市南区	93,830	2.26
矢羽田 弘	福岡市南区	88,834	2.14
藤原 香代子	福岡市中央区	75,800	1.82
株式会社竹田商会	福岡市博多区上牟田1丁目17番21号	63,000	1.52
大津 忠芳	福岡県糟屋郡新宮町	42,946	1.03
計	—	1,695,630	40.82

(注) 1. 当社は自己株式を1,050,985株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75551口）が所有する当社株式282,320株は自己株式には加算しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,050,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,148,600	41,486	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	5,204,500	—	—
総株主の議決権	—	41,486	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式85株が含まれております。

2. 議決権行使基準日における株式付与E S O P信託口が保有している当社株式282,320株は、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理しておりますが、「完全議決権株式(自己株式等)」には含みません。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラストホールディングス株式会社	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号	1,050,900	—	1,050,900	20.19
計	—	1,050,900	—	1,050,900	20.19

(注) 1. 議決権行使基準日における株式付与E S O P信託口が保有している当社株式282,320株は、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で所有しておりますが、株式付与E S O P信託口による信託財産であり、自己株式には含みません。

2. 2025年10月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は24,998株減少しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社連結子会社のトラストパーク株式会社は、2012年8月20日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しました。

なお、2013年7月1日の単独株式移転による当社設立に伴い、当社へ上記に係る契約は移行しております。

① E S O P信託の概要

当社が、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、E S O P信託の継続及びE S O P信託に対して株式取得資金等を追加拠出することについて決議いたしました。

② 信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
b. 信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
e. 受益者	当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	2012年8月23日（信託期間延長のため2022年9月13日変更）
h. 信託の期間	2012年8月23日～2032年9月30日 （信託契約の変更により2032年9月30日まで延長）
i. 制度開始日	2012年10月1日
j. 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
k. 取得株式の種類	当社普通株式
l. 取得株式の総額	114,379千円
m. 株式の取得方法	取引所市場及び当社（第三者割当による自己株式処分）から取得

(信託・株式関連事務の内容)

- ① 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
- ② 株式関連事務 株式会社だいこう証券ビジネスは、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	49	54,243
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （E S O P信託による当社従業員への付与）	13,700	4,340,434	100	31,682
（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	24,998	22,473,202	—	—
保有自己株式数	1,333,305	—	1,333,205	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、株式付与E S O P信託口が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 282,320株 当期間 282,220株

なお、当期間における株式付与E S O P信託口所有の自己株式数は、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付数を控除しておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実に努めながら、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しつつ安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第13期の期末配当金につきましては、1株当たり9円を、2026年9月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。既に実施しております中間配当金と合わせ、1株につき18円の年間配当金となる予定です。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上を図るため、企業体質の一層の強化、充実並びに今後の事業展開のための投資に充当させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年2月9日 取締役会決議	37,382	9.0
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	37,381	9.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実・アカウンタビリティの強化を図ることが非常に重要であると認識しております。

当社は、重要な経営判断については、原則として全取締役、監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）から構成されております。一方、3名の社外監査役は取締役会において業務執行者から独立した客観的監視の下、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から十分に監視体制が機能していると判断しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、主に「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成されております。

取締役会は、社外取締役1名を含む5名の取締役で構成されております。取締役会の議長は代表取締役社長 山川修が務めております。その他の構成員は、代表取締役副社長 矢羽田弘、取締役 河邊誠一郎、取締役 原宗平、社外取締役 加峯辰美であります。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、月次の業務報告のほか経営上の重要事項についての審議及び決定を行うとともに取締役相互の業務執行の監督を行い、取締役会の機能強化に努めております。なお、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、常勤監査役 市原一也、監査役 梁井純輔、監査役 松本さぎりの3名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、毎月開催されるグループ会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、業務全般の執行状況について監視できる体制となっております。また、内部監査室を設置し、監査役と連携を密にとり、各業務部門及び子会社を対象に、業務活動の妥当性、適法性について内部監査を実施しております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない三優監査法人を選任しております。公正不偏な立場から監査を実施しております。各四半期決算時及び期末決算時には、会計監査人と代表取締役社長、代表取締役副社長、監査役及びグループ会社の会計責任者が会計監査について報告、議論しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な経営判断については、原則として全取締役及び全監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役5名で構成され、うち1名は社外取締役であります。

一方、企業経営の監視体制として監査役会を設置しております。3名の社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要な会議において、業務執行者から独立した客観的監視の下、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から、十分に監視体制が機能していると判断し、現状の企業統治の体制としております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「仕事を通じて、仲間と共に人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する。」という企業理念を掲げ、全取締役及び従業員が職務遂行にあたっての基本方針としております。そして、持続的な発展を遂げていくために、より一層適切な内部統制システムを整備し、企業理念の具体化を図っております。

1. 取締役及び従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社行動規範やコンプライアンスマニュアルを通じて、企業倫理の確立や法令、定款及び社内諸規程の遵守を確保し、かつ、継続的な情報発信を通じてその周知を図る。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- (3) 内部監査室にて、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に適合しているかを公正に監査する。
- (4) 監査役は取締役の職務の執行が法令、定款に適合しているか、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視・監督する。
- (5) 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、内部通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。なお、会社は通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役会をはじめとする重要会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務執行に係る情報を保存し、必要に応じ閲覧できる状態とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営企画部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- (2) 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社への指導を行う。
- (2) 当社の内部監査室は、定期的子会社の内部監査を実施する。
- (3) 子会社は監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (4) 子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- (5) 当社グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルを制定し、法令遵守の意識の醸成を図る。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助する従業員を求めた場合には、監査役を補助する従業員を置き、当該従業員は、当該業務を遂行する際には、取締役からの指揮命令は受けず、独立して業務を行うものとする。なお、当該従業員の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員に対し業務執行状況等の報告を求めることができるものとする。また、取締役及び従業員は、リスク管理上の重要な情報、法令等により報告が必要な情報等については、監査役に対し速やかに報告を行うものとする。
- (2) 前項の報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨周知する。

8. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行うものとする。
- (2) 監査役と会計監査人が相互に連携して、効率的な監査ができる体制を確保する。

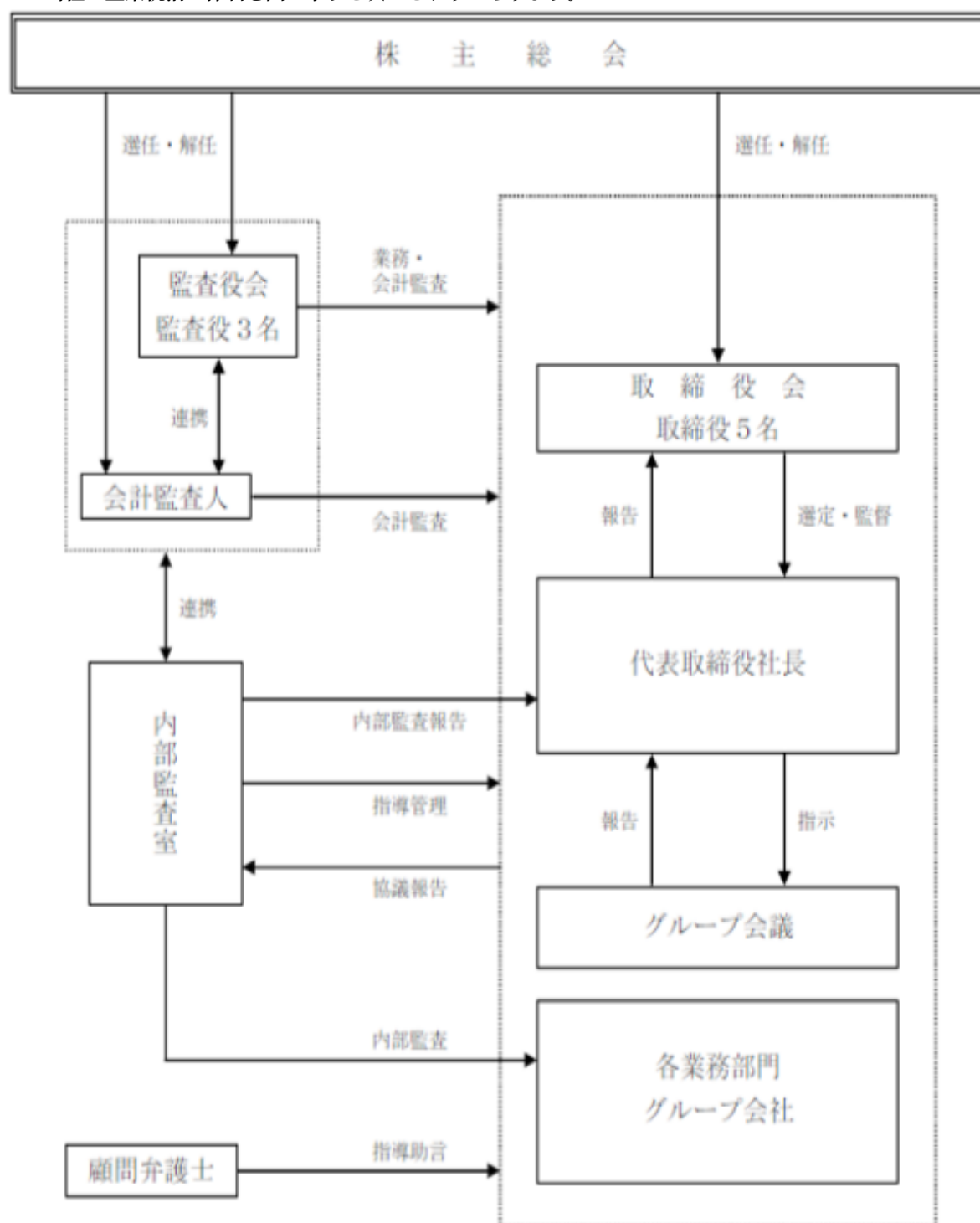
10. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力の排除については、基本的な考え方を「トラストグループ行動規範」に明記し、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断するという強い意志のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたる。
- (2) 社内に反社会的勢力に対する対応統括部署を設け、警察等関連機関との連携を図るものとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

経営企画部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うこととしております。万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



ハ. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ. 自己株式の取得について

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ホ. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ト. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ. 責任限定契約

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、職務の執行について善意でかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲で責任を負うものであります。

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④取締役会の活動状況

毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度において、取締役会は19回開催されました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山川 修	19	19
矢羽田 弘	19	19
河邊 誠一郎	19	19
原 宗平	19	19
木下 敏之	11	10
加峯 辰美	19	19

(注) 取締役 木下敏之は2026年2月9日に辞任により退任したため、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主に、経営の基本方針に関する事項、予算や中期経営計画に関する事項、決算に関する事項、重要な組織・人事に関する事項及びガバナンスに係る事項などについて審議、決定しました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山川 修	1968年10月5日生	2001年9月 ㈱ピー・エム・トラスト（現、トラストパーク㈱）入社 2002年9月 同社 取締役 2006年9月 同社 常務取締役 2014年7月 同社 専務取締役 2015年1月 トラストアセットパートナーズ㈱ 専務取締役 2015年7月 同社 代表取締役社長 2016年7月 トラストパーク㈱ 取締役副社長 2016年9月 ㈱グランシップ 取締役 2017年7月 トラストパーク㈱ 代表取締役社長 2021年7月 トラストパトロール㈱ 取締役 2021年9月 当社 代表取締役副社長 トラスト不動産開発㈱ 取締役 2022年12月 当社 代表取締役社長（現任） トラストネットワーク㈱ 取締役（現任）	(注) 3	93,830
代表取締役 副社長	矢羽田 弘	1960年5月25日生	2000年1月 ㈱ピー・エム・トラスト（現、トラストパーク㈱）入社 2002年9月 同社 取締役 2004年1月 同社 常務取締役 2013年7月 当社 取締役管理部長 2013年9月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱） 取締役（現任） 2013年11月 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 2014年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役 2014年7月 当社 専務取締役 ㈱ジーエートラスト 取締役 2015年7月 同社 代表取締役社長 2016年6月 ㈱RVトラスト 取締役 2017年2月 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役 2021年1月 ㈱嘉麻の庄 取締役 2021年9月 当社 代表取締役副社長（現任） ㈱和楽 代表取締役社長 2022年9月 ㈱RVトラスト 代表取締役社長 トラストネットワーク㈱ 代表取締役社長（現任） 2022年12月 トラストメディカルサポート㈱ 代表取締役社長 ㈱嘉麻の庄 代表取締役社長 2024年9月 トラストパーク㈱ 取締役（現任） トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役（現任） ㈱和楽 取締役（現任） ㈱RVトラスト 取締役（現任） トラストメディカルサポート㈱ 取締役（現任） ㈱嘉麻の庄 取締役（現任）	(注) 3	88,834
取締役	河邊 誠一郎	1971年4月25日生	2004年6月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱） 入社 2006年7月 トラストパーク㈱ 東京支店 営業部 部長 2012年11月 同社 東京支社 統括本部長 2014年7月 同社 取締役 東京支店 支店長 2016年9月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱） 取締役 2019年11月 ㈱RVトラスト 事業部長 2022年4月 ㈱和楽 支配人 2023年9月 ㈱和楽 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役（現任） 2023年10月 当社 事業推進部長 2024年9月 当社 取締役事業推進部長（現任） ㈱和楽 代表取締役社長（現任） ㈱RVトラスト 代表取締役社長（現任）	(注) 3	5,496

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 宗平	1975年11月24日生	2009年8月 トラストパーク㈱入社 2011年7月 同社 管理本部 総務部総務課長兼経理部財務課長 2013年7月 同社 管理本部 経理部財務課長 2014年7月 ㈱ジーエートラスト 転籍 同社 SSC（シェアードサービスセンター）次長 2017年7月 同社 シェアードサービス事業部長 2019年10月 同社 取締役 2023年7月 同社 吸収合併により 当社 経営管理部長 2023年9月 当社 取締役経営管理部長（現任） 2025年9月 トラストパトロール㈱ 取締役（現任）	(注) 3	16,594
取締役	加峯 辰美	1953年12月21日生	1976年4月 ㈱西鉄エージェンシー 入社 1990年6月 同社 第二営業局営業三部 部長 1996年4月 同社 営業本部 副本部長 2000年6月 同社 取締役 営業本部担当 2008年6月 同社 常務取締役 メディア本部 本部長 2009年6月 同社 専務取締役 営業本部 本部長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2018年4月 同社 顧問 2019年6月 同社 退任 2019年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
監査役	市原 一也	1948年2月23日生	1971年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 2003年2月 ㈱西銀ビジネスセンター（現、㈱NCBビジネスサービス） 入社 2004年6月 アプライド㈱ 監査役 2011年3月 ㈱エクスペリオ 入社 2011年9月 トラストパーク㈱ 監査役（現任） 2013年7月 当社 監査役（現任） 2013年9月 タウンパトロール㈱（現、トラストパトロール㈱） 監査役（現任） 2013年11月 トラストメディカルサポート㈱ 監査役（現任） 2014年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 監査役（現任） 2015年4月 ㈱RVトラスト 監査役（現任） 2017年2月 トラストネットワーク㈱ 監査役（現任） ㈱和楽 監査役（現任） 2025年9月 トラスト不動産開発㈱ 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	梁井 純輔	1943年3月31日生	1967年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 1999年10月 ㈱西銀経営情報サービス（現、㈱NCBリサーチ& コンサルティング）部長 2000年6月 ㈱博多座 監査役 2012年9月 トラストパーク㈱ 監査役 2013年7月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	松本 さぎり	1975年2月11日生	1999年8月 福岡市役所 入所 1999年12月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入 所 2013年3月 松本公認会計士事務所開設 所長（現任） 2018年4月 佐賀県信用保証協会 監事（現任） 2025年5月 ㈱soraプロジェクト 監査役（現任） 2025年9月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計					204,754

(注) 1. 取締役加峯辰美は、社外取締役であります。

2. 監査役市原一也、梁井純輔、松本さぎりは、社外監査役であります。

3. 任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの
に関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のもの
に関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
廣渡 晋一	1958年11月13日生	1983年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 2008年5月 西日本ユウコー商事㈱ 保険業務企画部長 2013年12月 九電工新エネルギー㈱ 開発部長 2015年4月 住友生命保険相互会社 金融総合法人部顧問 2024年10月 同社 退社	—

補欠監査役の選任の効力は、2025年9月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

- b. 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山川 修	1968年10月5日生	2001年9月 ㈱ビー・エム・トラスト（現、トラストパーク㈱）入社 2002年9月 同社 取締役 2006年9月 同社 常務取締役 2014年7月 同社 専務取締役 2015年1月 トラストアセットパートナーズ㈱ 専務取締役 2015年7月 同社 代表取締役社長 2016年7月 トラストパーク㈱ 取締役副社長 2016年9月 ㈱グランシップ 取締役 2017年7月 トラストパーク㈱ 代表取締役社長 2021年7月 トラストパトロール㈱ 取締役 2021年9月 当社 代表取締役副社長 トラスト不動産開発㈱ 取締役 2022年12月 当社 代表取締役社長（現任） トラストネットワーク㈱ 取締役（現任）	(注) 3	93,830
代表取締役 副社長	矢羽田 弘	1960年5月25日生	2000年1月 ㈱ビー・エム・トラスト（現、トラストパーク㈱）入社 2002年9月 同社 取締役 2004年1月 同社 常務取締役 2013年7月 当社 取締役管理部長 2013年9月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱） 取締役（現任） 2013年11月 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 2014年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役 2014年7月 当社 専務取締役 ㈱ジーエートラスト 取締役 2015年7月 同社 代表取締役社長 2016年6月 ㈱RVトラスト 取締役 2017年2月 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役 2021年1月 ㈱嘉麻の庄 取締役 2021年9月 当社 代表取締役副社長（現任） ㈱和楽 代表取締役社長 2022年9月 ㈱RVトラスト 代表取締役社長 トラストネットワーク㈱ 代表取締役社長（現任） 2022年12月 トラストメディカルサポート㈱ 代表取締役社長 ㈱嘉麻の庄 代表取締役社長 2024年9月 トラストパーク㈱ 取締役（現任） トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役（現任） ㈱和楽 取締役（現任） ㈱RVトラスト 取締役（現任） トラストメディカルサポート㈱ 取締役（現任） ㈱嘉麻の庄 取締役（現任）	(注) 3	88,834

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河邊 誠一郎	1971年4月25日生	2004年6月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱）入社 2006年7月 トラストパーク㈱ 東京支店 営業部 部長 2012年11月 同社 東京支社 統括本部長 2014年7月 同社 取締役 東京支店 支店長 2016年9月 トラストネットワーク㈱（現、トラスト不動産開発㈱）取締役 2019年11月 ㈱RVトラスト 事業部長 2022年4月 ㈱和楽 支配人 2023年9月 ㈱和楽 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役（現任） 2023年10月 当社 事業推進部長 2024年9月 当社 取締役事業推進部長（現任） ㈱和楽 代表取締役社長（現任） ㈱RVトラスト 代表取締役社長（現任）	(注) 3	5,496
取締役	原 宗平	1975年11月24日生	2009年8月 トラストパーク㈱入社 2011年7月 同社 管理本部 総務部総務課長兼経理部財務課長 2013年7月 同社 管理本部 経理部財務課長 2014年7月 ㈱ジーエートラスト 転籍 同社 SSC（シェアードサービスセンター）次長 2017年7月 同社 シェアードサービス事業部長 2019年10月 同社 取締役 2023年7月 同社 吸収合併により 当社 経営管理部長 2023年9月 当社 取締役経営管理部長（現任） 2025年9月 トラストパトロール㈱ 取締役（現任） 2026年9月 トラスト不動産開発㈱ 取締役（現任） ㈱和楽 取締役（現任）	(注) 3	16,594
取締役	加峯 辰美	1953年12月21日生	1976年4月 ㈱西鉄エージェンシー 入社 1990年6月 同社 第二営業局営業三部 部長 1996年4月 同社 営業本部 副本部長 2000年6月 同社 取締役 営業本部担当 2008年6月 同社 常務取締役 メディア本部 本部長 2009年6月 同社 専務取締役 営業本部 本部長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2018年4月 同社 顧問 2019年6月 同社 退任 2019年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	服部 博之	1978年7月24日生	2001年4月 警視庁 入庁 2004年10月 弁護士登録（福岡県弁護士会） 金子法律事務所 入所 2011年1月 弁護士法人金子法律事務所 代表社員（現任） 2014年10月 ㈱ハヤカワコーポレーション 監査役（現任） 2026年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
監査役	市原 一也	1948年2月23日生	1971年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 2003年2月 ㈱西銀ビジネスセンター（現、㈱NCBビジネスサービス）入社 2004年6月 アプライド㈱ 監査役 2011年3月 ㈱エクスペリオ 入社 2011年9月 トラストパーク㈱ 監査役（現任） 2013年7月 当社 監査役（現任） 2013年9月 タウンパトロール㈱（現、トラストパトロール㈱）監査役（現任） 2013年11月 トラストメディカルサポート㈱ 監査役（現任） 2014年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 監査役（現任） 2015年4月 ㈱RVトラスト 監査役（現任） 2017年2月 トラストネットワーク㈱ 監査役（現任） ㈱和楽 監査役（現任） 2025年9月 トラスト不動産開発㈱ 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	松本 さぎり	1975年2月11日生	1999年8月 福岡市役所 入所 1999年12月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年3月 松本公認会計士事務所開設 所長（現任） 2018年4月 佐賀県信用保証協会 監事（現任） 2025年5月 ㈱soraプロジェクト 監査役（現任） 2025年9月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	廣渡 晋一	1958年11月13日生	1983年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 2008年5月 西日本ユウコー商事㈱ 保険業務企画部長 2013年12月 九電工新エネルギー㈱ 開発部長 2015年4月 住友生命保険相互会社 金融総合法人部顧問 2024年10月 同社 退社 2026年9月 当社 監査役（現任）	(注) 5	—
計					204,754

(注) 1. 取締役加峯辰美は、社外取締役であります。

2. 監査役市原一也、松本さぎり、廣渡晋一は社外監査役であります。

3. 任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、新たに選任された取締役服部博之の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時であります。

4. 任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、監査役廣渡晋一の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、前任者の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
工藤 正真	1952年1月5日生	1974年4月 ㈱西日本相互銀行（現、㈱西日本シティ銀行）入行 2003年4月 同行 飯塚支店長兼筑豊ブロック長 2004年6月 西日本ビル㈱ 出向 取締役総務部長 2006年3月 学校法人福岡海星女子学院 出向 評議員、事務局長 2018年10月 浄土真宗本願寺派 得度 2019年4月 ㈱メディアシステム 顧問 2021年10月 同社 監査役 2025年10月 同社 監査役 退任	—

補欠監査役の選任の効力は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。加峯辰美は、企業経営者として豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の経営陣から独立した判断を下すことができることにより企業統治体制強化に寄与してもらうため社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は3名であります。市原一也は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験及び上場企業での監査役としての経験を当社監査体制の強化に活かしてもらうべく社外監査役に選任しております。梁井純輔は、これまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を当社監査体制の強化に活かしてもらうべく社外監査役に選任しております。松本さぎりは、公認会計士としての専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点から適切な監査の実行と助言を期待できると判断し社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については明確に定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を考慮し、社外役員としての職務遂行が可能であることを前提に総合的に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役及び社外監査役と代表取締役は連携強化のため、取締役会の前後に情報交換するとともに、年に数回意見交換会を開催しております。

当社の監査役は全員社外監査役であり、取締役会には監査役全員が出席し経営に対する監視並びに取締役の業務執行の監査が行われております。グループ会議等の重要な会議には常勤監査役が出席し、中立的な立場から意見を述べるなど、監査役による業務執行を監視する機能が有効に機能していると考えております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

内部監査室と監査役は、監査計画等について協議するとともに、適宜情報交換を行い、監査実施に向けて相互に連携を図っております。また、監査役は内部監査室が実施する内部監査に立会うとともに、当社各部の業務執行状況について確認を行うなど、監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役3名は社外監査役であり、常勤監査役及び非常勤監査役全員を独立役員として東京証券取引所に届けております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市原 一也（常勤監査役）	13	13
梁井 純輔	13	13
松本 さぎり	10	10

（注）監査役 松本さぎりは2025年9月25日開催の定時株主総会で新たに選任された新任の監査役であるため、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

監査役会は、原則毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会への出席のほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

監査役 市原一也は、これまで培ってきたビジネス経験及び上場企業での監査役としての経験を当社監査体制の強化に活かしてもらうべく社外監査役に選任しております。また、監査役 梁井純輔は、これまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を、監査役 松本さぎりは、公認会計士としての専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点を持ち合わせており、当社監査体制の強化に活かしてもらうべく社外監査役に選任しております。

当事業年度は、主に監査役会の監査報告書の作成、監査役会の監査方針・監査計画の策定、会計監査人の会計監査計画の確認、会計監査人の期中レビュー及び会計監査人の監査報告書の結果報告などについて検討いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、前年度の監査結果及び新年度の事業計画等を踏まえて、監査方針を代表取締役承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュール等を立案し決定しております。

監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、コンプライアンスの順守状況等について、稟議書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門及び監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。

監査実施後は、監査報告書を作成し、代表取締役への提出及び監査役との情報交換を行っております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門及び監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役及び監査役へ報告しております。内部監査室と監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報、意見等の交換を行うなど相互連携を強化し、また、取締役会に出席して事業年度ごとの内部監査計画の説明及び総括を行い、監査の実効性と効率性を高めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉川 秀嗣

指定社員 業務執行社員 大神 匡

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他補助者2名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の結果や方法が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等としております。

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬水準等について評価を行い、三優監査法人が会計監査人として適切であると判断し、再任を決議しております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,800	—	28,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,800	—	28,800	—

※前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬1,950千円が発生しております。また、当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3,000千円が発生しております。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、2014年9月25日開催の第1期定時株主総会において、年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議されております。同決議の当該定めに係る取締役は7名、当有価証券報告書提出日現在においては5名となっております。監査役の報酬限度額は、2014年9月25日開催の第1期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は3名、当有価証券報告書提出日現在においては3名となっております。

また、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

譲渡制限付株式報酬については、2021年9月28日開催の第8期定時株主総会において、業務執行取締役を対象に、上記の金銭報酬とは別枠で、年額1億円以内、株式数の上限を年6万株以内と決議されております。

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 固定報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、独立社外役員で構成される指名・報酬委員会にて役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、前期の業績、当期の目標、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案し、客観的な視点で当期の報酬に反映させるよう審議の上、取締役会の決議により決定する。

c. 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との価値共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、独立社外役員で構成される指名・報酬委員会にて業績、個人の貢献度、期待される役割等を総合的に勘案し、審議の上、取締役会の決議により決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の基本報酬及び非金銭報酬の報酬割合については、独立社外役員で構成される指名・報酬委員会にて業績や貢献度等を客観的な視点で審議の上、取締役会の決議により決定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

指名・報酬委員会の審議内容に基づき、毎年、定時株主総会終了後の取締役会において、当事業年度の報酬を決定いたします。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については、独立社外役員で構成される指名・報酬委員会にて業績や貢献度等を総合的に鑑み、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の評価配分を当期の報酬等に反映させるよう審議の上、取締役会の決議により決定するものとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	90,637	80,400	—	10,237	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	17,800	17,800	—	—	6

(注) 1. 上表には、2025年9月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名及び2026年2月9日付で辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 非金銭報酬等の総額は、取締役(業務執行取締役)4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により検証しており、個別銘柄の保有の適否について取締役会で検証を行い、継続保有と判断いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	120
非上場株式以外の株式	1	25

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本駐車場開発(株)	100	100	業務調査及び情報収集	無
	25	26		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
駐車場事業	91(234)
不動産事業	9(2)
駐車場等小口化事業	5(1)
メディカルサービス事業	9(1)
R V事業	17(－)
その他	44(87)
全社（共通）	25(1)
合計	200(326)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）内は、嘱託社員及び臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）の年間平均雇用人員（月間170時間換算）であります。

3. 従業員数には、当社グループ外への出向者17名を含んでおりません。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
25 (1)	34.6	7.2	5,055	△0.5

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	25(1)
合計	25(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（ ）内は、嘱託社員の年間平均雇用人員（月間170時間換算）であります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

4. 平均年間給与は、2025年7月から2026年6月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

6. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

③最大人員会社の状況

トラストパーク株式会社

(2026年6月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
90（233）	35.0	8.9	5,128	△0.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、嘱託社員の年間平均雇用人員（月間170時間換算）であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。
4. 平均年間給与は、2025年7月から2026年6月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

④労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の 割合（％） （注）1.	男性労働者の 育児休業 取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1. 3.			
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
トラストパーク(株)	—	100.0	105.7	77.8	96.0	男女の賃金差異については、等級別人員構成の差によるものであり、同じ等級において男女の賃金差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（月間170時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
4. 連結子会社のうちトラストパーク(株)を除くものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、証券取引所等の行う各種セミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,738,317	2,041,081
受取手形	264	118
売掛金	247,461	274,887
販売用不動産	823,691	※ 1 2,287,197
仕掛販売用不動産	※ 1 1,550,832	※ 1 1,371,750
商品及び製品	※ 4 39,413	※ 4 35,048
仕掛品	47,484	46,995
原材料及び貯蔵品	90,380	133,997
営業貸付金	824,947	1,100,000
前払費用	466,295	492,556
その他	136,061	257,680
貸倒引当金	△293,642	△993,151
流動資産合計	5,671,507	7,048,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,330,709	2,400,994
減価償却累計額	△1,373,405	△1,486,826
建物及び構築物（純額）	※ 1 957,304	※ 1 914,168
機械装置及び運搬具	232,443	270,523
減価償却累計額	△154,414	△163,585
機械装置及び運搬具（純額）	※ 4 78,028	※ 4 106,937
土地	※ 1 738,302	※ 1 798,424
リース資産	674,407	752,020
減価償却累計額	△308,837	△306,900
リース資産（純額）	365,569	445,120
建設仮勘定	8,069	2,509
その他	521,335	556,939
減価償却累計額	△417,152	△429,290
その他（純額）	104,183	127,648
有形固定資産合計	2,251,457	2,394,808
無形固定資産		
その他	26,205	13,642
無形固定資産合計	26,205	13,642
投資その他の資産		
投資有価証券	54,472	38,692
長期貸付金	26,785	21,470
敷金及び保証金	403,531	410,141
繰延税金資産	186,560	207,455
その他	110,433	97,669
投資その他の資産合計	781,783	775,430
固定資産合計	3,059,446	3,183,881
資産合計	8,730,954	10,232,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	745,256	1,599,050
短期借入金	※1,※3 1,499,000	※1,※3 3,195,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 836,735	※1 1,267,746
1年内償還予定の社債	300,000	—
リース債務	132,355	160,081
未払法人税等	60,927	47,224
資産除去債務	—	12,900
株主優待引当金	29,190	34,333
契約負債	130,805	158,851
その他	560,556	703,360
流動負債合計	4,294,826	7,178,548
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※1 2,259,053	※1 1,586,179
リース債務	291,363	352,345
繰延税金負債	425	82
退職給付に係る負債	119,047	120,167
株式給付引当金	28,786	27,734
資産除去債務	217,124	214,831
その他	202,471	198,160
固定負債合計	3,218,271	2,599,500
負債合計	7,513,098	9,778,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	422,996	422,996
資本剰余金	220,914	233,456
利益剰余金	1,096,784	302,581
自己株式	△521,213	△506,996
株主資本合計	1,219,481	452,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,625	1,955
その他の包括利益累計額合計	△1,625	1,955
純資産合計	1,217,855	453,994
負債純資産合計	8,730,954	10,232,043

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 12,887,524	※1 11,804,911
売上原価	※2 10,374,487	※2 9,569,823
売上総利益	2,513,037	2,235,088
販売費及び一般管理費	※3 1,983,060	※3 2,756,422
営業利益又は営業損失(△)	529,976	△521,333
営業外収益		
受取利息	2,374	4,309
受取配当金	1,382	3,332
投資有価証券売却益	1,512	696
受取保険金	3,335	11,337
その他	61,645	20,629
営業外収益合計	70,250	40,305
営業外費用		
支払利息	94,332	138,206
その他	31,219	20,576
営業外費用合計	125,551	158,783
経常利益又は経常損失(△)	474,675	△639,811
特別損失		
減損損失	※4 17,253	※4 24,898
固定資産除却損	—	※5 8,000
特別損失合計	17,253	32,898
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	457,422	△672,709
法人税、住民税及び事業税	123,455	61,540
法人税等調整額	△11,984	△22,843
法人税等合計	111,470	38,696
当期純利益又は当期純損失(△)	345,951	△711,406
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	345,951	△711,406

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	345,951	△711,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△954	3,581
その他の包括利益合計	※1 △954	※1 3,581
包括利益	344,996	△707,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	344,996	△707,824

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	422,996	210,000	816,673	△533,844	915,826	△670	△670	915,155
当期変動額								
剰余金の配当			△65,841		△65,841			△65,841
親会社株主に帰属する当期純利益			345,951		345,951			345,951
自己株式の処分		10,913		12,631	23,545			23,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△954	△954	△954
当期変動額合計	—	10,913	280,110	12,631	303,655	△954	△954	302,700
当期末残高	422,996	220,914	1,096,784	△521,213	1,219,481	△1,625	△1,625	1,217,855

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	422,996	220,914	1,096,784	△521,213	1,219,481	△1,625	△1,625	1,217,855
当期変動額								
剰余金の配当			△82,796		△82,796			△82,796
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△711,406		△711,406			△711,406
自己株式の処分		12,542		14,216	26,759			26,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,581	3,581	3,581
当期変動額合計	—	12,542	△794,202	14,216	△767,443	3,581	3,581	△763,861
当期末残高	422,996	233,456	302,581	△506,996	452,038	1,955	1,955	453,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	457,422	△672,709
減価償却費	374,878	425,020
減損損失	17,253	24,898
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△87,950	699,508
株式給付引当金の増減額(△は減少)	1,634	63
株主優待引当金の増減額(△は減少)	29,190	5,143
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,359	1,120
受取利息及び受取配当金	△2,374	△7,641
支払利息	89,384	134,232
社債利息	4,948	3,974
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,512	△696
有形固定資産除却損	—	8,000
売上債権の増減額(△は増加)	△6,076	△27,280
棚卸資産の増減額(△は増加)	△477,361	△1,323,185
仕入債務の増減額(△は減少)	△487,945	853,794
営業貸付金の増減額(△は増加)	△192,261	△275,052
有形固定資産から棚卸資産への振替	32,820	4,120
その他	△190,798	70,695
小計	△429,387	△75,995
利息及び配当金の受取額	2,374	4,310
利息の支払額	△98,079	△137,965
法人税等の支払額	△212,692	△49,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	△737,785	△259,597

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,000	—
定期預金の払戻による収入	49,917	—
有形固定資産の取得による支出	△278,486	△348,590
無形固定資産の取得による支出	△7,198	△1,080
有形固定資産の売却による収入	—	5,125
投資有価証券の取得による支出	△11,739	△2,812
投資有価証券の売却による収入	27,226	24,306
貸付けによる支出	△3,200	—
貸付金の回収による収入	2,080	5,460
敷金の差入による支出	△32,219	△33,927
敷金の回収による収入	58,731	25,334
資産除去債務の履行による支出	△17,981	△15,046
その他	△8,656	△4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225,524	△345,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△67,000	1,696,000
長期借入れによる収入	1,507,000	1,175,000
長期借入金の返済による支出	△1,300,348	△1,416,863
社債の償還による支出	—	△300,000
リース債務の返済による支出	△138,001	△163,300
配当金の支払額	△65,766	△82,690
その他	—	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,115	908,092
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,027,426	302,764
現金及び現金同等物の期首残高	2,739,244	1,711,817
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,711,817	※1 2,014,581

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

トラストパーク（株）
トラスト不動産開発（株）
（株）グランシップ
トラストパトロール（株）
トラストメディカルサポート（株）
トラストアセットパートナーズ（株）
（株）RVトラスト
トラストネットワーク（株）
（株）和楽
（株）嘉麻の庄

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「注記事項（開示対象特別目的会社関係）」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ハ) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ニ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ホ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他（工具器具備品）	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①駐車場事業

駐車場の運営・管理を行っております。駐車場の運営・管理に関しては、顧客の駐車場施設利用期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

②不動産事業

分譲マンションの企画・販売を行っております。分譲マンションの企画・販売に係る履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。取引価格は不動産売買契約等により決定され、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払いを受けております。

③駐車場等小口化事業

駐車場等小口化事業においては、不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等について、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第10号）に基づき収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

④メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、主に医療機関等への各種コンサルティングを行っております。これらのサービスは契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤RV事業

RV事業においては、主に顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

医療法人に対する営業貸付金の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金824,947千円及びそれに係る貸倒引当金290,947千円を計上しております。

当該営業貸付金は、連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金824,947千円であり、当該営業貸付金に対して貸倒引当金290,947千円を計上しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金1,100,000千円及びそれに係る貸倒引当金990,447千円を計上しております。

当該営業貸付金は、連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金1,100,000千円であり、当該営業貸付金に対して貸倒引当金990,447千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金」に記載のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

特定の医療法人に対する営業貸付金の評価については、当該医療法人の財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画をもとに債権元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積り、回収不能見込額を算定しております。

当該医療法人の将来の事業計画は、診療報酬制度に基づく医業収入等の重要な仮定に基づき算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、医療・介護制度が改定された場合や経済環境等の変化等によって、営業貸付金の回収不能見込額に関する見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、「営業外収益」の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取保険金」は3,335千円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賠償金」及び「協力金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「受取賠償金」24,903千円、「協力金収入」8,151千円は、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）への福利厚生サービスを充実させるとともに、自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は、前連結会計年度93,785千円、当連結会計年度89,445千円であります。信託が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度296,020株、当連結会計年度282,320株、期中平均株式数は、前連結会計年度298,497株、当連結会計年度289,475株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
販売用不動産	一千円	1,184,398千円
仕掛販売用不動産	1,550,832	1,320,780
建物及び構築物	425,465	423,302
土地	526,521	579,013
計	2,502,820	3,507,494

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
短期借入金	267,183千円	1,276,707千円
1年内返済予定の長期借入金	627,502	1,044,762
長期借入金	1,866,099	1,089,860
計	2,760,784	3,411,329

なお、上記には登記留保として提供している販売用不動産及びその債務を含めております。

2 保証債務

次の法人について、下記内容の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)		当連結会計年度 (2026年 6月30日)
(医) 信和会 福岡信和病院 (リース債務)	4,536千円	(医) 信和会 福岡信和病院 (リース債務)	5,224千円
(医) 心会和 (リース債務)	2,194	(医) 心会和 (リース債務)	940
(医) 信和会 嘉穂信和病院 (リース債務)	6,980	(医) 信和会 嘉穂信和病院 (リース債務)	5,503
		(仕入債務)	1,622
計	13,711	計	13,290

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,000,000
差引残高	1,900,000	1,200,000

※ 4 保有目的の変更

前連結会計年度において、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」等に計上していた有形固定資産32,820千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は全て売却しており、売上原価に計上しております。

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」に計上していた有形固定資産4,120千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は全て売却しており、売上原価に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	1,328千円	16,308千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	482,574千円	482,062千円
支払手数料	388,606	326,773
役員報酬	234,059	244,691
退職給付費用	10,481	10,069
株式給付引当金繰入額	2,582	3,322
貸倒引当金繰入額	△87,950	699,508
株主優待引当金繰入額	29,190	34,333

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

<駐車場事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場（23ヶ所）	建物及び構築物	4,702
		リース資産	540
関東	駐車場（13ヶ所）	建物及び構築物	2,288
関西	駐車場（14ヶ所）	建物及び構築物	2,672
		リース資産	2,260
中部	駐車場（2ヶ所）	建物及び構築物	185
中国	駐車場（6ヶ所）	建物及び構築物	1,855
		リース資産	657
北海道	駐車場（1ヶ所）	建物及び構築物	2,090

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位で資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

駐車場事業については、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

<駐車場事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場（22ヶ所）	建物及び構築物	9,054
		リース資産	614
関東	駐車場（12ヶ所）	建物及び構築物	7,436
関西	駐車場（5ヶ所）	建物及び構築物	454
		リース資産	1,868
		その他	209
中国	駐車場（4ヶ所）	建物及び構築物	1,327
		リース資産	611
四国	駐車場（1ヶ所）	建物及び構築物	238
北海道	駐車場（4ヶ所）	建物及び構築物	3,082

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位で資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

駐車場事業については、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.23%で割り引いて算定しております。

※5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建設仮勘定	一千円	8,000千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112千円	4,112千円
組替調整額	△1,512	△696
法人税等及び税効果調整前	△1,399	3,415
法人税等及び税効果額	444	165
その他有価証券評価差額金	△954	3,581
その他の包括利益合計	△954	3,581

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,204,500	—	—	5,204,500
合計	5,204,500	—	—	5,204,500
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,404,978	—	33,024	1,371,954
合計	1,404,978	—	33,024	1,371,954

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,964株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,060株は、従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首302,080株、当連結会計年度末296,020株)が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	32,812	8.0	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月10日 取締役会(注) 2	普通株式	33,028	8.0	2024年12月31日	2025年2月28日

(注) 1. 2024年9月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する株式に対する配当金2,416千円を含めております。

2. 2025年2月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する株式に対する配当金2,373千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	45,414	利益剰余金	11.0	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金3,256千円を含めております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,204,500	—	—	5,204,500
合計	5,204,500	—	—	5,204,500
自己株式				
普通株式 （注）1, 2, 3, 4	1,371,954	49	38,698	1,333,305
合計	1,371,954	49	38,698	1,333,305

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、端株の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,998株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,700株は、従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首296,020株、当連結会計年度末282,320株）が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会 （注）1, 2	普通株式	45,414	11.0	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年2月9日 取締役会（注）3	普通株式	37,382	9.0	2025年12月31日	2026年2月27日

（注）1. 2025年9月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する株式に対する配当金3,256千円を含めております。

2. 2025年9月25日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

3. 2026年2月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する株式に対する配当金2,578千円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	37,381	利益剰余金	9.0	2026年6月30日	2026年9月30日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金2,540千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,738,317千円	2,041,081千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△26,500	△26,500
現金及び現金同等物	1,711,817	2,014,581

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として駐車場事業における駐車場設備（「その他(工具器具備品)」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	34,225	38,759
1年超	59,449	61,542
合計	93,674	100,301

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部門が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は、取引先企業等への貸付金であり信用リスクに晒されておりますが、個別債権の額は少額であります。当該リスクについては、管理部門が取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

社債及び借入金の用途は、運転資金（主として短期借入金、社債）及び設備投資資金（長期借入金）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、金額的重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)営業貸付金	824,947	824,967	20
貸倒引当金 (※2)	△290,947	△290,947	—
	533,999	534,019	20
(2) 投資有価証券 (※3)	54,352	54,352	—
(3) 敷金及び保証金	403,531	383,067	△20,464
資産計	991,883	971,439	△20,443
(1) 社債	400,000	395,832	△4,167
(2) 長期借入金(※4)	3,095,788	3,096,904	1,116
(3) リース債務(※5)	423,719	425,008	1,288
負債計	3,919,507	3,917,745	△1,761

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)営業貸付金	1,100,000	1,100,159	159
貸倒引当金 (※2)	△990,447	△990,447	—
	109,552	109,712	159
(2) 投資有価証券 (※3)	38,572	38,572	—
(3) 敷金及び保証金	410,141	383,314	△26,827
資産計	558,267	531,599	△26,667
(1) 社債	100,000	97,185	△2,814
(2) 長期借入金(※4)	2,853,925	2,853,624	△300
(3) リース債務(※5)	512,427	513,901	1,474
負債計	3,466,352	3,464,711	△1,640

(※1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	120	120
出資金	23,610	28,110

(※4)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※5)流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,738,317	—	—	—
受取手形	264	—	—	—
売掛金	247,461	—	—	—
営業貸付金	454,118	324,848	36,980	9,000
合計	2,440,161	324,848	36,980	9,000

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,041,081	—	—	—
受取手形	118	—	—	—
売掛金	274,887	—	—	—
営業貸付金	15,000	60,000	75,000	950,000
合計	2,331,087	60,000	75,000	950,000

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,499,000	—	—	—	—	—
社債	300,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	836,735	1,137,390	292,148	249,648	190,167	389,700
リース債務	132,355	112,452	92,269	64,970	21,185	486
合計	2,768,090	1,249,842	484,417	314,618	211,352	390,186

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,195,000	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金	1,267,746	416,924	374,424	314,943	148,818	331,070
リース債務	160,081	142,038	116,541	74,534	18,778	452
合計	4,622,827	658,962	490,965	389,477	167,596	331,522

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	54,352	—	—	54,352
資産計	54,352	—	—	54,352

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	38,572	—	—	38,572
資産計	38,572	—	—	38,572

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	534,019	—	534,019
敷金及び保証金	—	383,067	—	383,067
資産計	—	917,087	—	917,087
社債	—	395,832	—	395,832
長期借入金	—	3,096,904	—	3,096,904
リース債務	—	425,008	—	425,008
負債計	—	3,917,745	—	3,917,745

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	109,712	—	109,712
敷金及び保証金	—	383,314	—	383,314
資産計	—	493,026	—	493,026
社債	—	97,185	—	97,185
長期借入金	—	2,853,624	—	2,853,624
リース債務	—	513,901	—	513,901
負債計	—	3,464,711	—	3,464,711

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	0	25
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	25,288	24,523	764
	小計	25,314	24,524	790
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	29,037	32,165	△3,128
	小計	29,037	32,165	△3,128
合計		54,352	56,690	△2,338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額120千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	0	24
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	29,832	24,491	5,340
	小計	29,857	24,492	5,365
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	8,715	11,231	△2,515
	小計	8,715	11,231	△2,515
合計		38,572	35,723	2,849

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額120千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	26,914	1,512	—
合計	26,914	1,512	—

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	24,306	696	—
合計	24,306	696	—

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,688千円	119,047千円
退職給付費用	16,131	18,070
退職給付の支払額	△6,772	△11,913
その他	—	△5,037
退職給付に係る負債の期末残高	119,047	120,167

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	119,047千円	120,167千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,047	120,167
退職給付に係る負債	119,047千円	120,167千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,047	120,167

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,131千円 当連結会計年度18,070千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	180,252千円	192,110千円
固定資産減価償却費損金算入限度超過額	65,395	54,337
貸倒引当金損金算入限度超過額	103,086	348,685
減損損失	51,205	50,681
出資金評価損	15,676	16,133
未払賞与損金不算入額	26,714	27,395
未払事業税	9,720	12,228
退職給付に係る負債	38,858	39,367
資産除去債務	75,369	78,888
固定資産除却損	—	2,508
譲渡制限付株式報酬	19,283	26,810
その他	16,586	24,380
繰延税金資産小計	602,149	873,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△161,237	△156,764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△228,115	△486,961
評価性引当額小計(注1)	△389,352	△643,726
繰延税金資産合計	212,796	229,800
繰延税金負債との相殺	△26,236	△22,345
繰延税金資産の純額	186,560	207,455
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,458	21,533
その他有価証券評価差額金	203	893
繰延税金負債合計	26,661	22,427
繰延税金資産との相殺	△26,236	△22,345
繰延税金負債の純額	425	82

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社において貸倒引当金に関する評価性引当額が245,594千円増加したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	15,724	56,733	23,769	22,250	23,576	38,198	180,252
評価性引当額	14,846	56,733	18,207	17,434	19,414	34,600	161,237
繰延税金資産	877	—	5,561	4,816	4,161	3,597	19,015

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	56,733	23,023	21,148	23,612	16,623	50,967	192,110
評価性引当額	56,733	18,777	17,664	19,710	13,846	30,032	156,764
繰延税金資産	—	4,245	3,483	3,902	2,777	20,935	35,345

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	税金等調整前当期
住民税均等割	2.7	純損失をしている
評価性引当額の増減(期限切れ欠損金含む)	△9.8	ため、記載を省略
子会社税率差異	1.1	しております。
税額控除	△3.4	
その他	△2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	168,737千円	217,124千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,427	24,233
見積りの変更による増減額	35,986	—
時の経過による調整額	1,104	1,419
資産除去債務の履行による減少額	△ 14,131	△15,046
期末残高	217,124	227,731

また、事務所等の不動産賃貸契約については、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いております。

前連結会計年度の負担に属する金額は832千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は14,768千円であります。

当連結会計年度の負担に属する金額は899千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は14,768千円であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,531千円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,033千円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	504,727	486,179
期中増減額	△18,547	40,731
期末残高	486,179	526,911
期末時価	594,016	621,655

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（2,355千円）であり、主な減少額は減価償却費（20,903千円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（59,333千円）であり、主な減少額は減価償却費（18,601千円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	241,648千円	247,725千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	247,725	275,005
契約負債(期首残高)	187,399	130,805
契約負債(期末残高)	130,805	158,851

契約負債は、主に不動産販売事業において不動産等売買契約に基づき顧客から受け入れた手付金等の前受金、駐車場事業において月極駐車場賃貸契約に基づき顧客から受け入れた前受金であります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は182,819千円であります。また、前連結会計年度における契約負債の増減は、主として収益計上と前受金の受取りによるものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は115,470千円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、主として収益計上と前受金の受取りによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を採用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制の下、駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する業務を主とした「駐車場事業」、マンション等の開発業務や不動産賃貸・仲介業務を主とした「不動産事業」、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品の販売を主とした「駐車場等小口化事業」、また、医療機関への不動産賃貸や各種コンサルティング業務を主とした「メディカルサービス事業」、RV車の製造、販売及び修理・リノベーション等を主とした「RV事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	計
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	7,002,314	3,479,929	61,093	55,421	502,068	11,100,828
その他の収益 (注) 4	—	5,749	557,826	221,921	—	785,497
外部顧客への売上高	7,002,314	3,485,679	618,920	277,342	502,068	11,886,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,067	23,115	24,215	—	—	49,397
計	7,004,381	3,508,794	643,136	277,342	502,068	11,935,723
セグメント利益	263,026	124,763	37,881	83,351	27,398	536,421
セグメント資産	1,498,674	2,788,085	179,932	949,649	357,557	5,773,900
その他の項目						
減価償却費	207,971	65,362	4,777	21,134	19,749	318,995
減損損失	17,253	—	—	—	—	17,253
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	418,246	78,737	454	4,535	56,739	558,713

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から 生じる収益	1,001,198	12,102,026	—	12,102,026
その他の収益 (注) 4	—	785,497	—	785,497
外部顧客への売上高	1,001,198	12,887,524	—	12,887,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104,835	154,233	△154,233	—
計	1,106,034	13,041,758	△154,233	12,887,524
セグメント利益	6,023	542,444	△12,467	529,976
セグメント資産	536,232	6,310,132	2,420,821	8,730,954
その他の項目				
減価償却費	46,586	365,582	9,296	374,878
減損損失	—	17,253	—	17,253
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	30,469	589,183	1,189	590,372

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業、警備事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度
セグメント間取引消去	517,660
全社費用 (注)	△529,107
棚卸資産等の調整額	△1,021
合計	△12,467

(注) 全社費用の主なものは、当社（持株会社）運営に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度
全社資産	2,917,516
セグメント間取引消去	△496,695
合計	2,420,821

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第10号）の対象となる不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	計
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	7,056,648	2,517,721	63,625	39,750	392,735	10,070,480
その他の収益 (注) 4	—	5,728	461,797	220,081	—	687,607
外部顧客への売上高	7,056,648	2,523,449	525,423	259,831	392,735	10,758,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,006	24,508	24,394	—	—	98,908
計	7,106,655	2,547,957	549,817	259,831	392,735	10,856,997
セグメント利益又は損 失 (△)	294,099	△135,305	25,666	△715,890	△38,212	△569,643
セグメント資産	1,767,037	4,266,758	65,920	504,743	412,146	7,016,607
その他の項目						
減価償却費	264,292	61,933	5,029	19,377	21,105	371,738
減損損失	24,898	—	—	—	—	24,898
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	461,220	38,528	1,839	—	47,135	548,723

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から 生じる収益	1,046,823	11,117,304	—	11,117,304
その他の収益 (注) 4	—	687,607	—	687,607
外部顧客への売上高	1,046,823	11,804,911	—	11,804,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111,794	210,703	△210,703	—
計	1,158,618	12,015,615	△210,703	11,804,911
セグメント利益又は損 失 (△)	29,431	△540,211	18,877	△521,333
セグメント資産	536,006	7,552,613	2,679,429	10,232,043
その他の項目				
減価償却費	43,851	415,590	9,430	425,020
減損損失	—	24,898	—	24,898
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	38,086	586,809	17,761	604,571

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業、警備事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	525,424
全社費用 (注)	△506,392
棚卸資産等の調整額	△154
合計	18,877

(注) 全社費用の主なものは、当社（持株会社）運営に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	当連結会計年度
全社資産	2,702,696
セグメント間取引消去	△23,266
合計	2,679,429

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第10号）の対象となる不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	その他事業
減損損失	17,253	—	—	—	—	—

（単位:千円）

	全社・消去	合計
減損損失	—	17,253

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	その他事業
減損損失	24,898	—	—	—	—	—

（単位:千円）

	全社・消去	合計
減損損失	—	24,898

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システムにおける投資商品として「トラストパートナーズ」を提供しております。

「トラストパートナーズ」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づき任意組合契約を締結し、この任意組合が駐車場等の対象不動産を取得してその賃貸収益等を投資家に分配するものです。

任意組合では、トラストパーク(株)又はトラストアセットパートナーズ(株)が業務執行組員（理事長）として任意組合契約に従って管理等を行い、この業務執行の対価として理事長報酬を得ております。

また、トラストパーク(株)、トラストアセットパートナーズ(株)はマスターリース会社として任意組合とマスターリース契約を締結し、任意組合から駐車場等の対象不動産を一括して借上げ、時間貸駐車場等を運営しております。

当連結会計年度末において組成が完了している任意組合は40組合であり、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
特別目的会社数	37組合	40組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	10,544,084千円	11,255,720千円
負債総額（単純合算）	368,084千円	409,720千円

2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

取引内容	勘定科目	金額（千円）
不動産譲渡高	売上高	539,052
理事長報酬の受取	売上高	55,713
地代の支払	売上原価	497,618

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

取引内容	勘定科目	金額（千円）
不動産譲渡高	売上高	436,023
理事長報酬の受取	売上高	59,590
地代の支払	売上原価	525,727

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	317円76銭	117円27銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	90円55銭	△184円53銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期末発行済株式総数」から当該株式数を控除しております(前連結会計年度296,020株、当連結会計年度282,320株)。

また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております(前連結会計年度298,497株、当連結会計年度289,475株)。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	345,951	△711,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	345,951	△711,406
期中平均株式数(株)	3,820,243	3,855,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
トラストホールディングス(株)	第1回無担保社債	2021.3.31	300,000 (300,000)	— (—)	0.45	なし	2026.3.27
トラストホールディングス(株)	第2回無担保社債	2023.3.31	100,000	100,000	1.00	なし	2028.3.31
合計	—	—	400,000 (300,000)	100,000	—	—	—

1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,499,000	3,195,000	1.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	836,735	1,267,746	2.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	132,355	160,081	3.50	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,259,053	1,586,179	1.98	2027年～2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	291,363	352,345	3.60	2027年～2032年
計	5,018,507	6,561,352	—	—

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	416,924	374,424	314,943	148,818
リース債務	142,038	116,541	74,534	18,778

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,098,774	11,804,911
税金等調整前中間(当期)純損失(△) (千円)	△48,857	△672,709
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (千円)	△40,757	△711,406
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△10.60	△184.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	692,073	712,056
短期貸付金	※3 612,190	※3 490,488
その他	※3 27,213	※3 28,552
貸倒引当金	△31,598	△5,000
流動資産合計	1,299,879	1,226,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 57,252	※1 53,986
構築物	※1 3,404	※1 3,159
工具、器具及び備品	3,753	4,200
土地	※1 127,066	※1 127,066
その他	0	0
有形固定資産合計	191,476	188,412
無形固定資産		
その他	4,901	2,441
無形固定資産合計	4,901	2,441
投資その他の資産		
投資有価証券	51,356	38,547
関係会社株式	1,233,688	1,243,688
出資金	10	10
長期貸付金	※3 1,837,855	※3 2,007,525
繰延税金資産	32,915	27,150
その他	11,713	10,118
貸倒引当金	△793,316	△873,566
投資その他の資産合計	2,374,222	2,453,474
固定資産合計	2,570,601	2,644,329
資産合計	3,870,480	3,870,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 1,300,000	※1, ※2 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 133,532	※1 145,616
1年内償還予定の社債	300,000	—
未払金	※3 25,614	※3 36,193
未払法人税等	8,353	3,427
株主優待引当金	29,740	35,000
その他	20,546	25,767
流動負債合計	1,817,785	2,246,005
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※1 283,699	※1 462,247
退職給付引当金	13,918	14,144
株式給付引当金	2,895	3,069
債務保証損失引当金	212,637	189,423
その他	12,316	16,227
固定負債合計	625,465	785,112
負債合計	2,443,251	3,031,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	422,996	422,996
資本剰余金		
資本準備金	109,435	109,435
その他資本剰余金	447,977	461,663
資本剰余金合計	557,412	571,098
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	920,821	302,198
利益剰余金合計	920,821	302,198
自己株式	△471,997	△458,924
株主資本合計	1,429,232	837,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,003	1,939
評価・換算差額等合計	△2,003	1,939
純資産合計	1,427,229	839,308
負債純資産合計	3,870,480	3,870,426

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業収益	※ 1 660,000	※ 1 669,600
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 529,657	※ 1, ※ 2 505,354
営業利益	130,343	164,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 21,121	※ 1 36,508
投資有価証券売却益	908	151
その他	※ 1 1,530	272
営業外収益合計	23,560	36,932
営業外費用		
支払利息	※ 1 16,327	※ 1 28,395
社債利息	4,948	3,974
その他	13	610
営業外費用合計	21,288	32,980
経常利益	132,615	168,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※ 3 41,445	—
債務保証損失引当金戻入額	※ 4 43,129	※ 4 23,213
特別利益合計	84,574	23,213
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※ 5 90,000
貸倒引当金繰入額	※ 6 15,828	※ 6 613,651
債務保証損失引当金繰入額	※ 7 26,075	—
特別損失合計	41,903	703,651
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	175,285	△512,240
法人税、住民税及び事業税	14,719	19,622
法人税等調整額	△4,453	3,963
法人税等合計	10,266	23,585
当期純利益又は当期純損失 (△)	165,019	△535,826

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	422,996	109,435	435,830	545,266	821,642	821,642	△483,396	1,306,509
当期変動額								
剰余金の配当					△65,841	△65,841		△65,841
当期純利益					165,019	165,019		165,019
自己株式の処分			12,146	12,146			11,398	23,545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	12,146	12,146	99,178	99,178	11,398	122,723
当期末残高	422,996	109,435	447,977	557,412	920,821	920,821	△471,997	1,429,232

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,327	△1,327	1,305,182
当期変動額			
剰余金の配当			△65,841
当期純利益			165,019
自己株式の処分			23,545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△676	△676	△676
当期変動額合計	△676	△676	122,047
当期末残高	△2,003	△2,003	1,427,229

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	422,996	109,435	447,977	557,412	920,821	920,821	△471,997	1,429,232
当期変動額								
剰余金の配当					△82,796	△82,796		△82,796
当期純損失（△）					△535,826	△535,826		△535,826
自己株式の処分			13,685	13,685			13,073	26,759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	13,685	13,685	△618,622	△618,622	13,073	△591,863
当期末残高	422,996	109,435	461,663	571,098	302,198	302,198	△458,924	837,369

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,003	△2,003	1,427,229
当期変動額			
剰余金の配当			△82,796
当期純損失（△）			△535,826
自己株式の処分			26,759
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,942	3,942	3,942
当期変動額合計	3,942	3,942	△587,920
当期末残高	1,939	1,939	839,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～20年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、連結子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

債務超過の関係会社に対する貸付金及び債務保証の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社グループでは、グループ会社が保有する資金のグループ内での有効活用を目的として親会社が資金管理を行っており、関係会社に対して必要資金の貸付けを行うとともに関係会社が外部の金融機関から資金調達する場合に債務保証を行っております。

貸借対照表に計上している関係会社貸付金は2,498,013千円、関係会社に対する債務保証の期末残高は1,115,764千円であります。

(単位：千円)

科目	前事業年度末残高	当事業年度末残高
関係会社貸付金（短期/長期合計）	1,461,041	2,062,013
貸倒引当金	824,914	878,566
債務保証損失引当金	212,637	189,423

(注) 1. 上記は債務超過の関係会社に対する金額であります。なお、債務超過の関係会社以外に財政状態が著しく悪化している関係会社はありません。

2. 前事業年度の債務超過の関係会社に対する債務保証の期末残高は501,522千円であり、そのうち㈱和楽に対する債務保証の期末残高は419,089千円であります。また、当事業年度の債務超過の関係会社に対する債務保証の期末残高は400,064千円であり、そのうち㈱和楽に対する債務保証の期末残高は370,049千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金について関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末時点の対象会社の実質債務超過額を上限として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

また、債務保証について債務者である関係会社の財政状態の悪化等により当社が保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、実質債務超過額を上限として債務保証損失引当金を計上しております。

前事業年度において、債務超過となっている㈱和楽に対する貸付金及び債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を算定し、債務保証損失引当金160,439千円を計上しております。

なお、将来の事業計画については、温浴施設への来館者数、平均単価及び飲食販売予測等の重要な仮定に基づいて策定しております。

また、その他の債務超過となっている関係会社に対する貸付金及び債務保証については、実質債務超過額を回収不能見込額として貸倒引当金824,914千円及び債務保証損失引当金52,198千円を計上しております。

当事業年度において、債務超過となっている㈱和楽に対する貸付金及び債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を算定し、債務保証損失引当金160,439千円を計上しております。

なお、将来の事業計画については、温浴施設への来館者数、平均単価及び飲食販売予測等の重要な仮定に基づいて策定しております。

また、その他の債務超過となっている関係会社に対する貸付金及び債務保証については、実質債務超過額を回収不能見込額として貸倒引当金878,566千円及び債務保証損失引当金28,984千円を計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の財政状態の悪化により実質債務超過額が変動した場合や将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	55,434千円	51,844千円
構築物	3,404	3,159
土地	127,066	127,066
計	185,905	182,070

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	68,183千円	81,707千円
1年内返済予定の長期借入金	13,524	13,524
長期借入金	178,293	164,769
計	260,000	260,000

※ 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,000,000
差引残高	1,900,000	1,200,000

※ 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	622,336千円	499,594千円
長期金銭債権	1,837,855	2,007,525
短期金銭債務	1,862	12,960

4 偶発債務（債務保証）

次の法人について、下記内容の債務保証を行っております。

前事業年度 (2025年6月30日)		当事業年度 (2026年6月30日)	
トラスト不動産開発（株）（保証債務）	9,100千円	トラスト不動産開発（株）（保証債務）	13,700千円
トラスト不動産開発（株）（借入債務）	512,000	トラスト不動産開発（株）（借入債務）	702,000
トラストパトロール（株）（借入債務）	29,506	トラストパトロール（株）（借入債務）	23,782
トラストパトロール（株）（リース債務）	3,652	トラストパトロール（株）（リース債務）	5,202
トラストメディカルサポート（株） （リース債務）	3,992	トラストメディカルサポート（株） （リース債務）	918
トラストネットワーク（株）（借入債務）	49,275	トラストネットワーク（株）（借入債務）	—
（株）RVトラスト（仕入債務）	—	（株）RVトラスト（仕入債務）	112
（株）和楽（借入債務）	415,572	（株）和楽（借入債務）	367,298
（株）和楽（リース債務）	3,517	（株）和楽（リース債務）	2,751
（医）信和会（リース債務）	974	（医）信和会（リース債務）	-
計	1,027,588	計	1,115,764

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業収益	660,000千円	669,600千円
販売費及び一般管理費	18,267	18,642
営業取引以外の取引による取引高	20,794	32,184

※2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	106,192千円	108,437千円
給与	97,911	98,042
支払手数料	109,331	99,283
減価償却費	8,880	8,276
退職給付費用	2,259	1,844
株式給付引当金繰入額	681	348
株主優待引当金繰入額	29,740	35,000

※3 貸倒引当金戻入額

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（株）RVトラスト及びトラストネットワーク（株）への貸付金に対するものであります。

※4 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社が債務保証を行っている（株）和楽の金融機関からの借入金残高に関するものであります。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社が債務保証を行っているトラストネットワーク（株）及びトラストパトロール（株）の金融機関からの借入金残高に関するものであります。

※ 5 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

トラストメディカルサポート（株）の株式に係る評価損であります。

※ 6 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（株）嘉麻の庄への貸付金に対するものであります。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

トラストメディカルサポート（株）、（株）嘉麻の庄、（株）RVトラスト、トラストネットワーク（株）及びトラストパトロール（株）への貸付金に対するものであります。

※ 7 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社が債務保証を行っているトラストパトロール（株）及びトラストネットワーク（株）の金融機関からの借入金残高に関するものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

子会社株式(貸借対照表計上額 1,233,688千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

子会社株式(貸借対照表計上額 1,243,688千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,154千円	3,326千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	258,693	275,518
債務保証損失引当金	66,683	59,403
減価償却費損金算入限度超過額	1,856	1,856
関係会社株式	114,756	142,980
減損損失	18,142	15,823
出資金評価損	15,676	15,676
退職給付引当金	4,363	4,435
譲渡制限付株式報酬	8,450	11,611
その他	6,555	10,105
繰延税金資産小計	501,332	540,788
評価性引当額	△468,417	△513,638
繰延税金資産合計	32,915	27,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4	税引前当期純損失を
住民税均等割	0.4	計上しているため、
評価性引当額の増減	△12.1	記載を省略しており
受取配当金益金不算入	△26.1	ます。
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,252	518	—	3,784	53,986	30,472
	構築物	3,404	231	—	476	3,159	29,999
	工具、器具及び備品	3,753	1,303	—	855	4,200	11,249
	土地	127,066	—	—	—	127,066	—
	その他	0	—	—	—	0	2,213
	計	191,476	2,052	—	5,116	188,412	73,934
無形固定資産	その他	4,901	700	—	3,160	2,441	46,039
	計	4,901	700	—	3,160	2,441	46,039

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	824,914	613,651	560,000	878,566
株主優待引当金	29,740	35,000	29,740	35,000
株式給付引当金	2,895	357	183	3,069
債務保証損失引当金	212,637	—	23,213	189,423

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.trust-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年9月24日福岡財務支局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第13期半期）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年9月29日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

トラストホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員 公認会計士 吉川 秀嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大神 匡
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラストホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療法人に対する営業貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）医療法人に対する営業貸付金の評価」に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金1,100,000千円及びそれに係る貸倒引当金990,447千円を計上している。 当該営業貸付金は連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金であり、当該営業貸付金に対して貸倒引当金990,447千円を計上している。 会社グループは債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 なお、特定の医療法人に対する営業貸付金1,100,000千円については、当該医療法人の財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画をもとに債権元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積り、回収不能見込額を算定している。 当該医療法人の将来の事業計画は診療報酬制度に基づく医業収入等の重要な仮定に基づき算定しており、経済環境等の不確実性や経営者の判断による影響を受けるため見積りの不確実性が高い。 以上より、当監査法人は医療法人に対する営業貸付金の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社グループが行った営業貸付金の評価の合理性を検討するため主に以下の手続を実施した。 ・貸付先の状況を把握するため、貸付先に関連する資料を閲覧し、経営者及びメディカルサービス事業部の担当者に、貸付先の経営環境、事業状況、資金繰りの状況などについて質問を実施した。 ・貸付先の状況を把握するため、貸付先のうち一部の医療法人を視察するとともに、貸付先の経営責任者に運営状況、設備の状況などについて質問を実施した。 ・貸付先の過去の事業計画に対する実績の乖離要因を分析し、経営者の採用した重要な仮定の合理性を検討した。 ・貸付先の事業計画に含まれる重要な仮定について、メディカルサービス事業部の担当者に質問し、過去の実績や市場環境等を踏まえ、仮定の合理性を検討した。 ・会社が事業計画に基づき作成した営業貸付金の評価額算出資料を検討し、評価額の算出方法の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラストホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トラストホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

トラストホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員 公認会計士 吉川 秀嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大神 匡
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラストホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社和楽に対する債務保証損失引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社に対する貸倒引当金878,566千円及び債務保証損失引当金189,423千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）債務超過の関係会社に対する貸付金及び債務保証の評価」に記載されているとおり、財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金について関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末時点の対象会社の実質債務超過額を上限として回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。また、関係会社に対する債務保証について債務者である関係会社の財政状態の悪化等により保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、実質債務超過額を上限として債務保証損失引当金を計上している。 債務超過の関係会社に対する債務保証の期末残高は400,064千円であり、そのうち温浴事業を行っている連結子会社(株)和楽に対する債務保証期末残高は370,049千円となっている。 債務超過となっている(株)和楽に対する債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を160,439千円と算定し、同額を債務保証損失引当金に計上している。 将来の事業計画は温浴施設への来館者数、平均単価等の重要な仮定に基づき策定しているが、同仮定は経済環境等の不確実性による影響を受けるため見積りの不確実性が高い。 以上より、当監査法人は(株)和楽に対する債務保証損失引当金の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が行った債務保証損失引当金の計上額を検討するため以下の手続を実施した。 ・事業計画に関連する資料の閲覧、経営者及び計画策定部署への質問を実施した。 ・過去の事業計画に対する実績の乖離要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。 ・事業計画における重要な仮定について、過去の実績や市場環境等を踏まえた検討を行い、当該仮定の合理性を確認した。具体的には、温浴事業における事業計画に含まれる売上高の算定の基礎である来館者数については、過去実績を踏まえ合理的に算定されているかについて検討し、また、来館者の平均単価については、過去実績から客に提供されているメニュー及び提供サービスの変更予定を考慮して合理的に算定されていることを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれている不動産の将来時点における正味売却価額について、当該不動産の不動産鑑定評価書及び意見書を閲覧し、鑑定評価額及び意見価格の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、合理性を検討した。 ・事業計画の実現可能性を検討するため、期末日後の2026年7月における売上高及び来客者数の計画と実績を比較し、重要な乖離の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。